

# KINOKUNI REPORT

## 2021

きのくにレポート [ ディスクロージャー誌 ]



# ごあいさつ



理事長  
田谷 節朗

皆様には、平素よりきのくに信用金庫をお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。ここに第57期の事業概況についてご報告申し上げます。

令和2年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が大きく制限されることとなりました。その一方、コロナ禍を契機としてリモートワークや非対面・オンライン取引の増加、キャッシュレス決済の普及などデジタル化の流れは一気に加速することとなりました。金融業界におきましても、消費者行動や社会構造の変化に応じて自らのビジネスモデルを変革し、併せてSDGsやESG金融等の取組みを推進することで持続可能な社会を構築することが求められております。こうした中、地域経済に目を向けてみると、少子高齢化や人口減少、事業の後継者不足といった従来からの構造的な問題に加え、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ景気の回復が喫緊の課題となっております。

このような情勢の中、当期は、中期経営計画「きのくに Next Stage 2019」の中間年度として、「地域やお客さまに我々のベストを提供する」という行動指針の定着を図るとともに、地域やお客さまを新型コロナウイルス感染拡大の影響から守ることを最優先課題として取り組んでまいりました。とりわけ資金繰り支援につきましては、すべてのお取引先に対しどこよりも早く業況把握に努め、相談に応じてまいりました。また、緊急事態宣言の発令により訪問活動が制限される中、電話やオンライン面談など非対面チャネルも活用し各種補助金等のご案内や販路拡大支援などお客さまに寄り添う活動に努めてまいりました。

以上の事業方針に則り経営の取組みを重ねてまいりました結果、貸出金は、期末残高4,190億円、前期対比で413億円の増加となりました。預金につきましても、期末残高で1兆1,667億円、前期対比で677億円の増加となり、貸出金、預金ともに大幅な増加となりました。収益面につきましては、本来業務の収益を示す業務純益は14億99百万円となり、当期純利益では11億2百万円となりました。上記の取組みに基づき収益力の向上に努めてまいりました結果、健全性の指標である自己資本比率は16.30%と高い水準を維持することができました。

当金庫は発足以来、「地域とともに繁栄する」との経営理念を実現することに努めてまいりました。コロナ禍の収束の兆しがいまだ見えない中、これまでの資金繰り支援に加えて本業支援の必要性が高まっております。ウィズコロナ、ポストコロナの時代に対応するため、対面取引と非対面取引の最適化を図りながらお客さまへの伴走体制を整え、利便性の向上と課題解決のための「支援力」「コンサルティング力」の強化に努めることで地域やお客さまに貢献してまいります。

これからも皆様のご期待にお応えできますよう役職員一同努力を重ねてまいりますので、尚一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月

# 当金庫の概要 (令和3年3月31日現在)

本店所在地	〒640-8655 和歌山市本町二丁目38番地 電話 073-432-5000 (代表)
創立	明治44年8月23日創立 平成5年11月1日きのくに信用金庫発足
主要な 事業内容	<b>【業務の種類】</b> <b>①預金業務</b> 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っております。 <b>②貸出業務</b> ◎貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 ◎手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っております。 <b>③有価証券投資業務</b> 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。 <b>④内国為替業務</b> 送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。 <b>⑤外国為替業務</b> 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。 <b>⑥債券の募集または管理の受託業務</b> 地方債または社債、その他の債券の募集または管理の受託業務を行っております。 <b>⑦附帯業務</b> ◎代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付業務 ④信託契約代理業務 ◎保護預かりおよび貸金庫業務 ◎有価証券の貸付 ◎債務の保証 ◎金の売買 ◎公共債の引受 ◎国債等公共債および投資信託の窓口販売 ◎保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集) ◎スポーツ振興くじの販売・払戻業務 ◎確定拠出年金運営管理業務 ◎電子債権記録業に係る業務
会員数	52,662人
出資金	2,557百万円
純資産	64,536百万円
預金	1兆1,667億円
貸出金	4,190億円
店舗数	43店舗
役員数	740人

# Contents

ごあいさつ	
事業の概況	02
地域との連携	04
経営と取組み	08
業務運営	12
業務のご案内	16
<b>資料編</b>	
貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の 充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の 充実の状況等についての開示事項	41
手数料一覧	48
法令による開示項目一覧	49

## 経営理念

- きのくに信用金庫は、地域の金融機関として質の高いサービスを提供し、人々の豊かな暮らしと事業の夢の実現に貢献します。
- きのくに信用金庫は、地域とともに歩み、ともに発展し、地域の経済と文化の興隆につとめます。
- きのくに信用金庫は、堅実経営を第一義とし、常に時代を先取りする積極的な取組みにつとめ、会員、お客さま、職員の幸福を追求します。

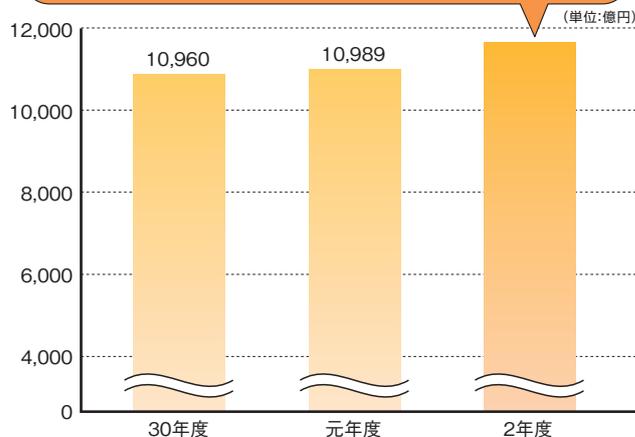
# 事業の概況

## 預金積金の状況 (預金積金残高の推移)

預金積金の期末残高は、1兆1,667億円となり前年度から677億円増加しました。(増加率6.16%)

内訳は、要払性預金が844億円の増加、定期性預金が168億円の減少となりました。

預金積金残高 1兆1,667億円

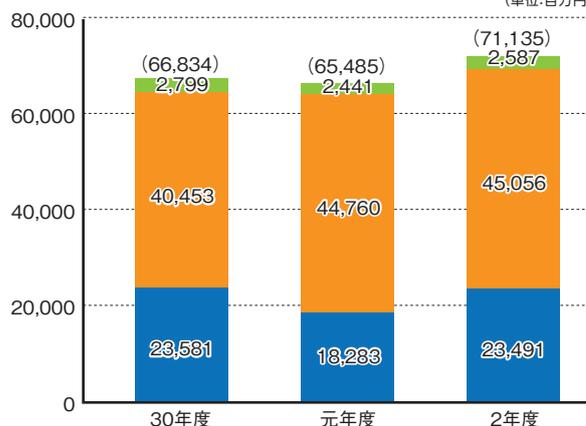


## 預かり資産の状況

国債・地方債、投資信託、個人年金保険等を合算した預かり資産残高は711億円となりました。

金融商品の品揃え充実やマネーアドバイザースタッフ(金融商品専門担当者)の育成・配置により、今後もお客さまのニーズに合致した各種金融商品の販売充実に努めてまいります。

■ 投資信託 ■ 個人年金保険 ■ 国債・地方債  
( )は預かり資産合計  
(単位:百万円)



## 貸出金の状況 (貸出金残高の推移)

貸出金は、個人事業者向け貸出が80億円増加、法人(公金等含む)向け貸出が332億円増加し、期末残高は4,190億円となり前年度から413億円増加しました。(増加率10.94%)

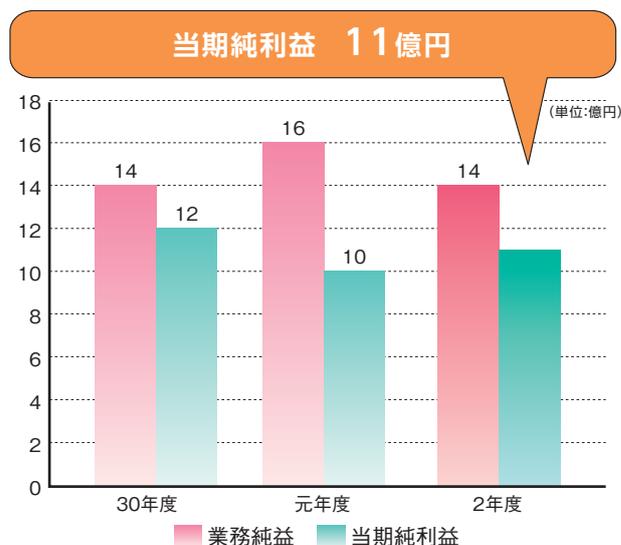
また、事業資金融資取引先数は564先の増加となりました。

貸出金残高 4,190億円



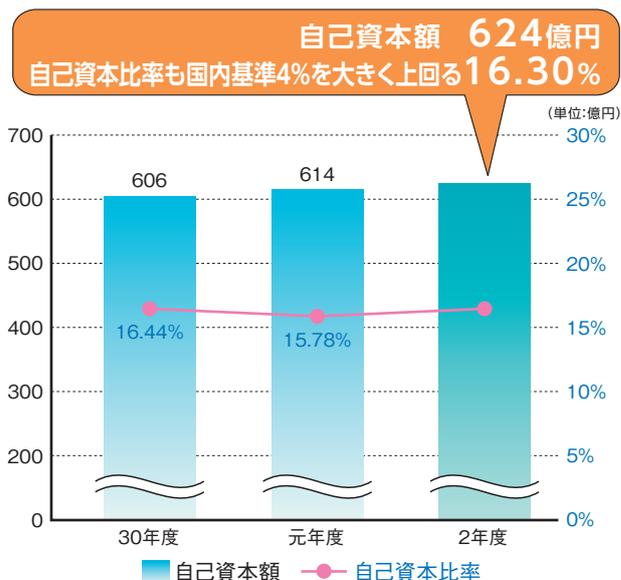
## 収益の状況（業務純益と当期純利益の推移）

金融機関の営業利益に相当する利益をあらわす業務純益は前期比1億87百万円減少し14億99百万円となりましたが、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は44百万円増益の11億2百万円となりました。



## 自己資本比率の状況（自己資本比率等の推移）

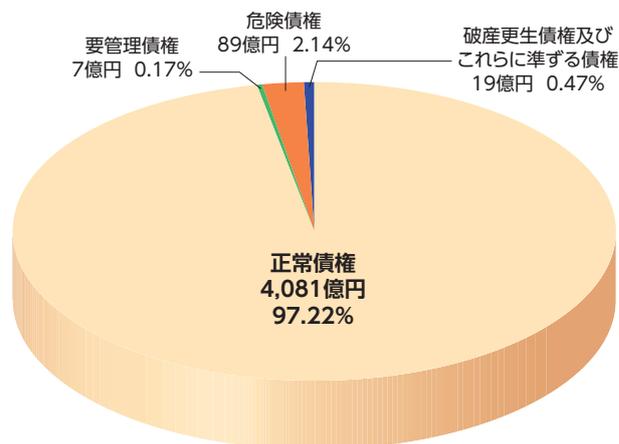
単体自己資本比率は、16.30%（前期比0.52ポイント上昇）となり、国内基準4%を大きく上回り当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しています。安定した利益確保の継続により、リスクへの備えとしての自己資本額は624億円にのぼります。



## 金融再生法に基づく開示債権残高・構成比

金融再生法上の不良債権比率は0.17ポイント上昇し2.78%となりました。

今期も償却とともに適正な引当を実施しており、厚い内部留保とあわせて当金庫の不良債権に対する備えは万全です。



# 地域との連携

## 地域への貢献

当金庫は、和歌山県および大阪府南部を事業区域として、地元の企業や住民の皆さまが会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを理念として運営する相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、皆さまの豊かな暮らしと事業の夢の実現を応援します。



各種計数は令和3年3月31日現在

## ～持続可能な地域社会の実現に向けて～

当金庫では、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「地域を愛し、地域とともに歩み、ともに発展する金融機関」として、地域の持続可能な社会の実現に向けた取組みに努めてまいります。

### きのくに信用金庫SDGs宣言

2020年1月

#### 1. 地域経済の活性化

人々の豊かな暮らしと事業の夢の実現への貢献を通じて、地域経済の持続的な発展に努めます。

#### 2. 地域社会の環境保全

将来に亘り暮らしやすい豊かなまちづくりに努め、地域社会の環境保全に貢献します。

#### 3. あらゆる人々の幸福

あらゆる人々の幸福を追求し、常に時代を先取りする積極的な取組みに努めます。

#### 4. パートナーシップの推進

地域全体で持続可能な社会の実現に向けて、さまざまなパートナーシップを推進します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地球温暖化対策に貢献することを目的に、排気ガスを出さない超小型電気自動車「コムス」を導入しました。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

当金庫では、中小企業者のお客さまの創業から事業承継まで企業のライフサイクルに応じた総合的なサポートを行っております。

お客さまと経営課題を共有し、解決に向けてお役に立てるよう取り組んでおります。

令和2年度相談受付件数

	件数
販路・仕入先開拓	443
補助金・助成金	344
事業承継およびM&A	242
人材紹介関係	159
経営相談全般	115
創業・新規開業	25
海外進出支援	4
その他の他	334
合計	1,666

### 創業期

#### 創業支援セミナー・相談会の開催

創業を予定している方や、創業間もないお客さまを対象に、創業計画立案作成、資金計画等をサポートします。

和歌山県は、創業や第2創業を目指す新たな担い手を発掘・育成するためにビジネスプランを公募し、金融機関やベンチャーキャピタル、企業家支援機関などと連携しマッチング機会を提供する「スタートアップ創出事業マッチングイベント」を主催しており、当金庫はビジネスプランの審査や助言・金融支援の面で協賛しています。

### 成長期

#### ビジネスマッチング（販路・仕入先開拓支援）

経営者から最も相談が多いのがビジネスマッチングであり、事業を営む皆さまのお役にたてるよう、全国の信用金庫と連携し、当金庫のお客さまの展覧や商談会の参加を応援しています。

コロナ禍で対面式のマッチングイベントの開催が難しい中、WEBシステムを利用したオンライン商談会も積極的に開催しております。



2020年11月「よい仕事おこしフェア」  
羽田イノベーションシティ

#### 各種経営セミナーや補助金活動支援

さまざまな分野の講師の方を招いて補助金や人材育成といった経営課題の解決に役立つセミナーを開催しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策としてWEB形式による「雇用調整助成金セミナー」などその時々のお客さまのニーズにあわせたセミナーを開催しました。



### 成熟期

### 承継期

#### 経営者相談会

当金庫独自の調査によるレポートを作成し、お客さまの事業の生産性向上や業務効率化に役立てていただけます。

#### 若手経営者育成支援

若手経営者・後継者のマネジメント勉強会の開催とともに異業種交流による若手経営者同士のネットワーク構築をサポートさせていただきます。

#### 事業承継支援

後継者さまへのスムーズな事業承継を実現するため事業承継計画書作成のサポートをさせていただきます。また、事業承継の税務・財務に精通した専門家（税理士・弁護士等）をご紹介します。

#### 人材紹介支援

『和歌山県よろず支援拠点』や『和歌山県プロフェッショナル人材拠点』、『産業雇用安定センター』などの公的機関や、『パーソルホールディングス株式会社』などの連携先を通じて人材に関する課題解決に取り組む体制を整えています。

また、2020年7月には当金庫と紀陽銀行、新宮信用金庫の間で「人材紹介業務に関する連携協定」を締結いたしました。当金庫や紀陽銀行、新宮信用金庫のOB・OG人材を紹介することで、お客さまの人材に関する多様なニーズにお応えできるような体制を構築しています。



# 地域との連携

## 担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

担保に必要以上に依存することなく事業者に対し円滑に資金を供給するよう、決算書に表れない技術力や販売力、経営者の資質等の経営実態をきめ細かく目利き検証し、「事業性評価に基づく融資」に積極的に取り組んでいます。

## 無担保融資の取組実績

(単位：件・百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額
合計	1,026	6,337	149	3,803

## 経営改善支援の取組み

営業店経営サポート担当者と本部専担者が一体となってお取引先の経営改善計画書の策定や資金繰りアドバイス等経営改善指導に取り組んでおります。

### 令和2年度 経営改善支援取組み先数と債務者区分ランクアップ実績

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定している全ての先数	経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	A	α	β	γ	δ			
正常先	10,326	0	0	0	0	0.00%		
要注意先以下	1,391	19	0	15	19	1.37%	0.00%	100.00%
合計	11,717	19	0	15	19	0.16%	0.00%	100.00%

注)・期初債務者数及び債務者区分の基準日は令和2年4月初時点です。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン住宅ローンなどの先を含めていません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完了した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先は本表に含めていません。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和2年度
新規に無担保で融資した件数	3,547件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	40.55%
保証契約を解除した件数	41件

## 地域活性化支援

### わが町応援 PROJECT

新型コロナウイルスの影響を受けている地域の皆さまの「力になりたい！」との思いから、当金庫若手職員が選ぶ地元産品をご紹介させていただく企画をスタートさせました。

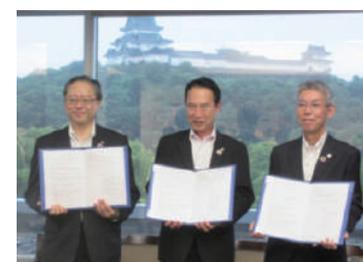
当金庫 HP や店頭でのデジタルサイネージに掲載し、地元産品の PR と販路拡大に一役買っています。

### 和歌山市および地元ラジオ局（和歌山放送）と包括連携協定締結 ～全国信用金庫のネットワークを活用した地域活性化と産業振興～

2020年10月、当金庫が実行委員を務める『よい仕事おこしフェア実行委員会』（事務局：城南信用金庫）は、地域の活性化と産業等の振興を図るため、相互に協力し地域社会の発展に寄与することを目的に、和歌山市と地元ラジオ局（和歌山放送）と包括連携協定をそれぞれ締結いたしました。

和歌山市との連携協定は県内初の締結となり、株式会社和歌山放送との連携協定は、ラジオ局として全国初の締結となります。

今回の協定締結により、ネットワークを活用して、さらに和歌山の情報を全国に発信するとともに、コロナ禍で大変な世の中を明るく元気にしていきます。さらに今後も、全国の地公体やマスコミ、大学や専修学校等々と締結し、さらなる協力体制の輪を広げてまいります。



## トピックス

### 2020年4月

- ・きのくにサクセスクラブ主催「実践的補助金活用 WEB セミナー」開催
- ・コロナ感染拡大の影響を踏まえ、事業者を対象にした「特別相談窓口」を開設

### 2020年5月

- ・和歌山県中小企業融資制度（新型コロナウイルス感染症対応枠）取扱い開始（セーフティ認定申請などを当金庫がワンストップ手続きで対応）
- ・大型連休中も「休日特別相談窓口」を開設し資金繰り相談等に対応
- ・取引先向けに「持続化給付金」や「雇用調整助成金」の申請支援に取り組む

### 2020年6月

- ・「サマー定期預金（特別金利）」取扱い開始
- ・「第56期通常総代会」を開催
- ・和歌山県教育委員会にマスク3万枚寄贈（和歌山県信用金庫協会）

### 2020年7月

- ・個人向け「新型コロナウイルス感染対策ローン」の取扱い開始
- ・「子供の未来応援国民運動」への支援を目的として「高校制服リユース活動」への取組みとして主要店舗に回収BOXを設置
- ・紀陽銀行と「人材紹介業務に関する連携協定」の締結
- ・スマートフォンを使ったQRコード決済「メルペイ」との業務提携締結
- ・メッサオークワガーデンパーク和歌山へ店外ATM設置

### 2020年8月

- ・きのくにサクセスクラブ「新入・若手社員向けオンライン研修」実施
- ・地域特産品（プレミアム和歌山）を活用した地域応援キャンペーンを実施
- ・「第28回きのくに信用金庫杯争奪学童野球大会」開催

### 2020年9月

- ・本店にて献血活動を実施（役職員117名が参加）
- ・きのくにサクセスクラブ「経営セミナー」を開催
- ・和歌山支店リニューアル実施（お客さま対応をすべてローカウターに移行）

### 2020年10月

- ・全国の信用金庫が協賛する『よい仕事おこしフェア実行委員会』が和歌山市・和歌山放送と包括連携協定を締結
- ・コロナ禍により影響を受けている学生の部活動支援として「きのくにソフトテニス出張指導教室」を開始
- ・地元産品を取り扱う企業を紹介する「わが町応援PROJECT」を開始

### 2020年11月

- ・御坊営業部新築移転オープン（御坊市と災害時緊急避難協定締結）
- ・御坊中町出張所（店外ATM）オープン

### 2020年12月

- ・定期預金、投資信託、外貨定期預金、個人向け国債を対象とした地域応援キャンペーンを実施
- ・「和歌山県障害者スポーツ協会」より感謝状を拝受

### 2021年2月

- ・文化芸術振興のため「和歌山城ホール（和歌山市）整備事業」へ寄附

### 2021年3月

- ・オークワ田辺東山店に店外ATM設置



「高校制服リユース活動」への取組みとして5店舗に回収BOXを設置



ソフトテニス部による出張指導教室を開始



御坊営業部新築移転オープン



地元産品や和歌山県地域旅行券などを使った「地域応援キャンペーン」を実施

### 田谷理事長 黄綬褒章受章

令和2年度秋の褒章で当金庫の田谷理事長が黄綬褒章を拝受いたしました。

これもひとえに、皆さまからの「きのくに」に対する信頼とご支援のおかげと感謝いたします。これからも地域の皆さまと「つながる、つなぐ、わかちあう」関係づくりにより一層努力してまいりたいと考えております。

# 経営と取組み

## コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

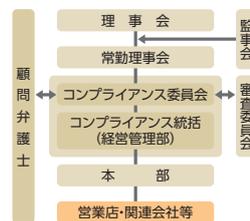
### コンプライアンス態勢

法令等遵守態勢の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守（コンプライアンス）方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは経営管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者1名を任命し、一定規模以上のリスクのある営業部門にはコンプライアンス・オフィサーを配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項について一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその態勢確立を図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス態勢図



### 内部統制基本方針

法令等に基づき、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制基本方針」を定めています。方針では、コンプライアンス体制、リスク管理体制、理事会での業務執行等について以下のように定めています。

#### 内部統制基本方針

- I. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- II. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- IV. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- V. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- VI. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- VII. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- VIII. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- IX. 当金庫の監事への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- X. 当金庫及び子法人等における業務の適性を確保するための体制

### 顧客保護等管理方針

お客さまの保護および利便性の向上を図るため、業務の健全性及び適切性を確保するため「顧客保護等管理方針」を制定しています。

#### 顧客保護等管理方針（基本方針）

1. お客さまに対して説明を要する与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介及び募集等の取引について、適切かつ十分な情報提供と商品説明を行う。
2. お客さまからの問合せ、相談及び苦情については、公正かつ誠実に対処し、お客さまの理解と信頼が得られるよう真摯に取組む。
3. 個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、お客さまの情報を漏洩・紛失・破壊・不正アクセス防止の観点から適切に管理する。
4. 金庫の業務を外部委託する場合において、業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に実施される態勢を確保する。
5. お客さまとの取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われる態勢を確保する。
6. その他当金庫の業務に関しお客さまの保護や利便の向上のため必要であると理事会等において判断した業務の管理が適切に行われる態勢を確保する。

### 個人情報保護

#### ■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の公表

個人情報及び個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために「個人情報保護宣言」をホームページに掲載するとともに、店頭サイネージにて公表しています。

#### ■個人情報等に関するご質問・苦情・異議の申し立てについて

個人情報等の取扱いに係るお客さまからのご質問等に適切な取組みを行っています。

#### 【個人情報等に関する相談窓口】

きのくに信用金庫 営業統括部 お客さま相談課

（きのくに相談所）

※電話・FAX番号等は10頁に掲載

### 反社会的勢力の排除

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 金融犯罪防止への取組み

当金庫では、キャッシュカードの不正利用、振り込み詐欺、フィッシング詐欺などの金融犯罪に対して、お客さまに安全にお取引いただくためにさまざまな対策を積極的に実施しています。また、インターネットバンキング（個人・法人）について、ワンタイムパスワードの導入など安全性向上に積極的に取り組んでいます。

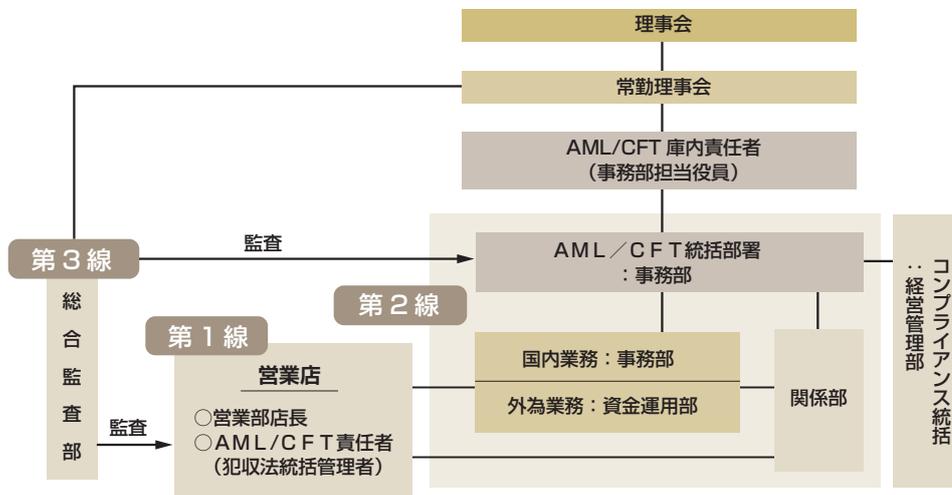
# コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の管理態勢

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、マネー・ローンダリング等の対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、管理態勢の構築・強化の取組みに努めています。

お客さまへ

上記の取組みに伴い、お取引（送金等）の背景や原資、詳細等をお伺いするほか、お取引に関する契約書を確認させていただくことがあります。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 金融商品に係る勧誘方針

金融商品の販売等は、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）などの関連する法令に基づき行います。これらは元本割れが生じる可能性がある金融商品を購入しようとする利用者の保護が主な目的であり、金融機関がこれらの法律等が適用される金融商品を勧誘・販売する際には、お客さまの状況に応じた対応が求められます。当金庫は法令等に基づく各種対応を的確に行っています。

当金庫は、金融商品販売法に基づき、金融商品の販売等に際しては、適正な勧誘を確保するため下記の事項を遵守します。

### 金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 当金庫は、お客さまに関する情報について、当金庫従業員が法令等に従い、その適切な取扱い及び保護をはかり、金融機関としての社会的責務を全ういたします。
3. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
5. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 統合的リスク管理

金融機関を取り巻くリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク）等多様に存在します。金融機関は、それらのリスクを管理しながら、自らの体力（自己資本）の範囲内で適正な収益を上げることが求められています。

当金庫では、統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を制定するとともに、ALM委員会、市場リスク管理部会、信用リスク管理部会、オペレーショナル・リスク管理部会等を通じ、内部管理態勢を充実させ、適切なリスク管理態勢の整備に努めています。

### ●信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む全資産）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク

### ●市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスク要因の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク

### ●流動性リスク

資金繰りが悪化したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

### ●オペレーショナル・リスク

業務の過程、従業員の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的な事象により損失を被るリスク



# 経営と取組み

## コンプライアンス・お客さま保護・リスク管理

### 金融ADR制度への対応

金融 ADR 制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）を踏まえ、適切に相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）に対処する体制を整備しています。

#### 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）は、営業店または営業統括部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

きのくに信用金庫 営業統括部 お客さま相談課(きのくに相談所)	
住 所	〒640-8655 和歌山市本町2丁目38番地
電 話 番 号	073-432-7118
F A X	073-422-6193
メー ル ア ド レ ス	ksb@kinokuni-shinkin.jp
受 付 日 時	月～金曜日(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ、eメール、面談
*お客さまの個人情報等は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。	

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記営業統括部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受 付 日 時	月～金曜日(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、営業統括部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金曜日 (祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金曜日 (祝日、年末年始 除く) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金曜日 (祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業統括部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

#### (1)現地調停

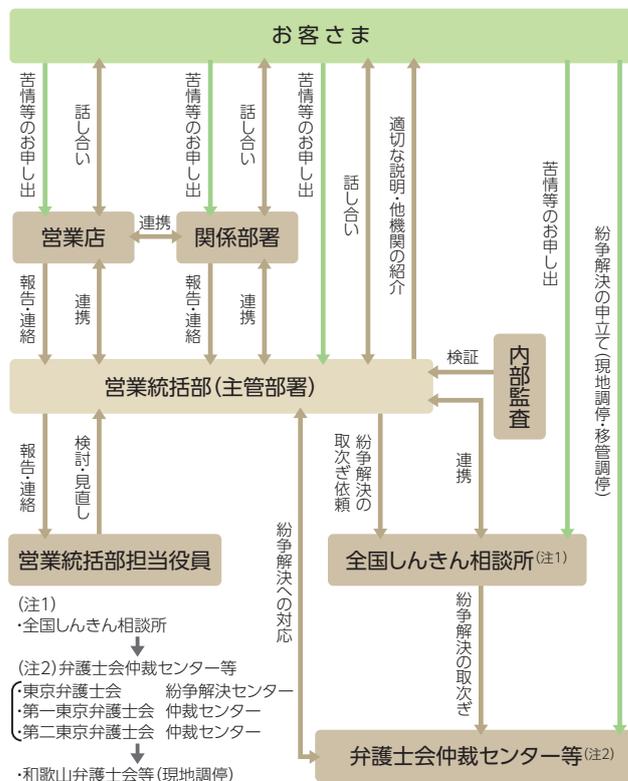
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、和歌山弁護士会等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

#### (2)移管調停

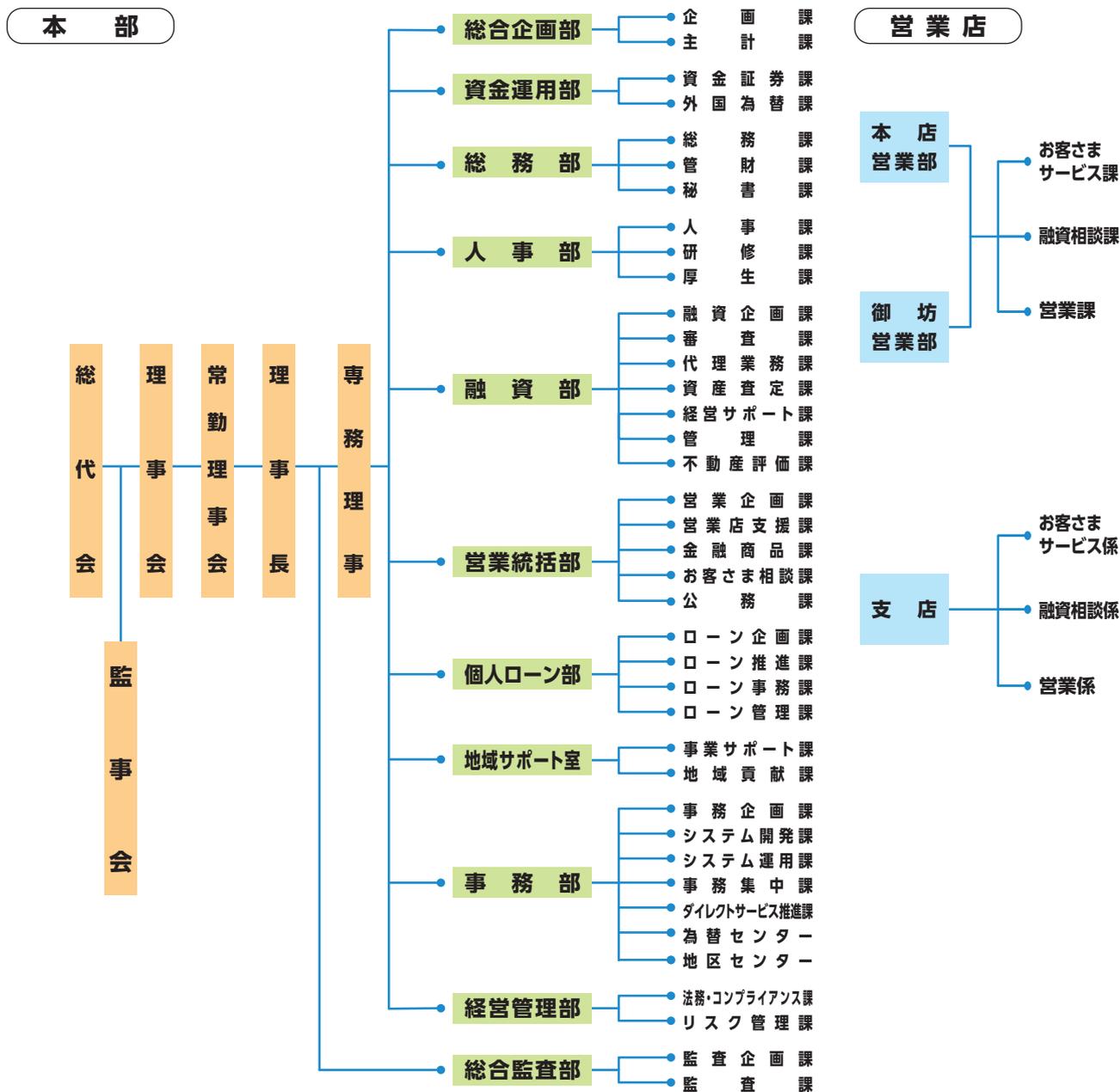
現地調停以外に、他の弁護士会に紛争を移管し解決する方法（移管調停）もあります。

### 苦情等への取組体制



# 組織図・役員一覧

## 組織図 (令和3年7月1日現在)



## 役員一覧 (令和3年7月1日現在)

(代表理事) 理事長	田谷 節朗	常務理事	行道 弘	常勤理事	富山 千座
(代表理事) 専務理事	木下 巖	常勤理事	平川 和男	常勤理事	木村 功
(代表理事) 常務理事	岩橋 儀幸	常勤理事	田端 正巳	常勤監事	松下 利和
常務理事	緒方 公一(※1)	常勤理事	橋本 和也	非常勤監事	中原 洋二(※2)

※1 理事 緒方公一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 中原洋二は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

## 総代会制度について

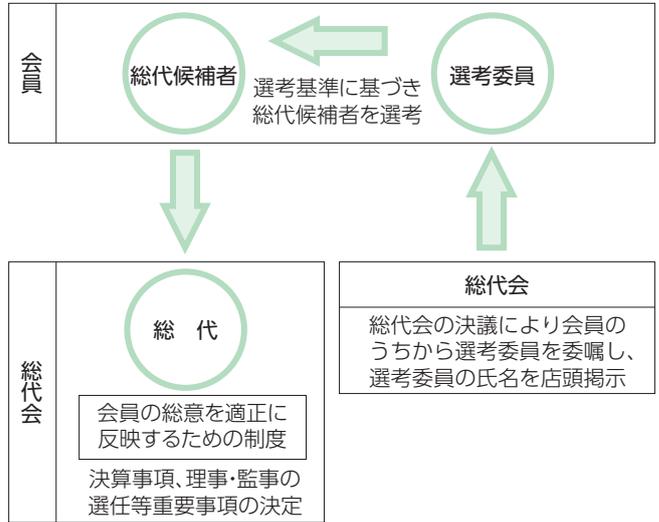
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会のほかに総代懇談会など、さまざまな活動を通じて総代や会員さま等とのコミュニケーションを大切に、金庫経営の改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



## 総代とその選任方法について

### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は125人以上、175人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員\*の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる）

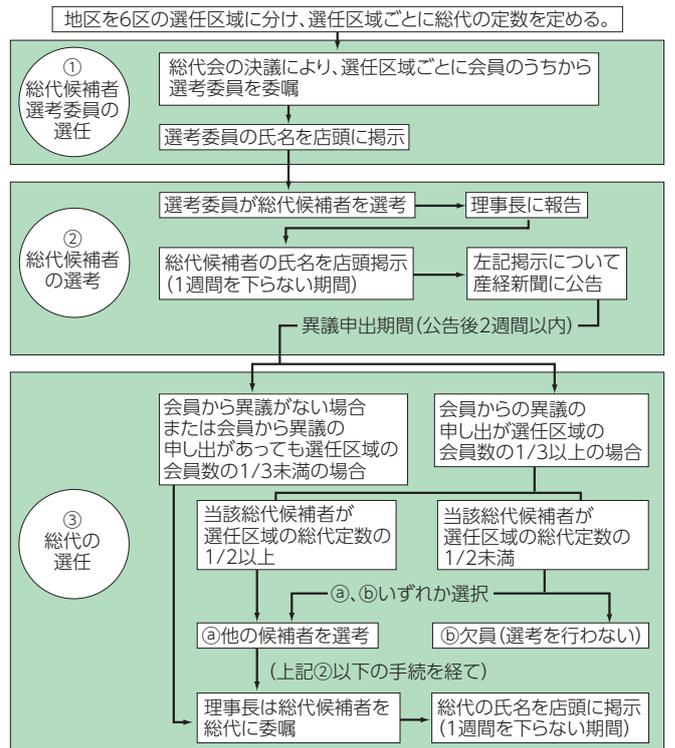
#### （注）総代候補者選考基準

- 当金庫の会員であること。
- 地域における信望が厚い人。
- 人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- 金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人。
- 将来、金庫に協力が期待できる人。

#### ※ I. 当金庫の会員となることができない者

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）
2. 次の各号のいずれかに該当する者
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

### （総代が選任されるまでの手続について）



#### II 総代会の決議により除名となることがある場合

1. 自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いてこの金庫の信用を毀損し、またはこの金庫の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
2. 加入申込書でしていただく、上記Iの「1」および「2」のいずれにも該当しないことの表明ならびに将来にわたっても該当しないことの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。

### 第57期通常総代会の決議事項

令和3年6月28日ホテルグランヴィア和歌山において第57期通常総代会を開催し下記議案が原案通り承認可決されました。

- 第1号議案 第57期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員30名選任の件
- 第3号議案 退任理事に対する退任慰労金贈呈の件



### 総代の氏名 (令和3年7月1日現在)

第1区 (52人) 和歌山市、泉南市、阪南市、泉佐野市、貝塚市、大阪府泉南郡																		
赤井海木坂島谷中の森山	土出瀨村口	洋紀明邦正成代子武登進	一 <sup>①</sup> 生 <sup>③</sup> 太郎 <sup>⑨</sup> 人 <sup>③</sup> 嗣 <sup>②</sup> 博 <sup>⑥</sup> 記 <sup>②</sup> 子 <sup>⑥</sup> 武 <sup>④</sup> 登 <sup>⑤</sup> 三 <sup>⑥</sup>	赤伊榎木酒重辻中丸保湯	間藤畑村本里島山井川	淳正直晶豊節元純	巳 <sup>②</sup> 一 <sup>⑥</sup> 尚 <sup>⑦</sup> 三 <sup>⑤</sup> 徹 <sup>①</sup> 彦 <sup>④</sup> 子 <sup>②</sup> 壽 <sup>⑦</sup> 夫 <sup>②</sup> 吾 <sup>②</sup> 至 <sup>①</sup>	浅岩勝久笹高土中三安	井橋本保本垣山野澤井	信一僖晋昌佳憲幸明二	雄 <sup>②</sup> 博 <sup>⑤</sup> 一 <sup>⑨</sup> 典 <sup>②</sup> 克 <sup>③</sup> 宏 <sup>①</sup> 一郎 <sup>⑥</sup> 生 <sup>⑤</sup> 明 <sup>③</sup> 二 <sup>③</sup>	東上山越慈竹筒中山	行年川幸田井林山田	男 <sup>④</sup> 弘 <sup>⑦</sup> 隆 <sup>⑤</sup> 潔 <sup>⑨</sup> 勝 <sup>⑦</sup> 久 <sup>⑤</sup> 和 <sup>③</sup> 之 <sup>①</sup> 二 <sup>④</sup> 圓 <sup>③</sup>	伊岡木小島田寺松森山	澤田早川中下本本	徹 <sup>②</sup> 紀 <sup>⑤</sup> 也 <sup>②</sup> 也 <sup>⑧</sup> 一 <sup>⑦</sup> 大 <sup>②</sup> 夫 <sup>⑥</sup> 男 <sup>②</sup> 生 <sup>⑦</sup> 生 <sup>④</sup>	
第2区 (14人) 海南市、海草郡																		
宇神堀	恵出田	弘勝千賀子	純 <sup>③</sup> 治 <sup>④</sup> 子 <sup>①</sup>	上野山森	桂晴史	司 <sup>②</sup> 久 <sup>⑨</sup> 成 <sup>①</sup>	海橋横	部爪田	雅健文	勝 <sup>④</sup> 至 <sup>⑨</sup> 雄 <sup>⑨</sup>	木深吉	下海田	惠寛昌	三 <sup>①</sup> 昭 <sup>④</sup> 弘 <sup>⑥</sup>	山藤	東代	剛昇 <sup>③</sup>	
第3区 (16人) 橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡																		
家萱寺森	田野下	勝忠博	幸 <sup>⑦</sup> 重 <sup>⑥</sup> 美 <sup>③</sup> 史 <sup>④</sup>	石北土	大田居	孝建弘	司 <sup>⑧</sup> 男 <sup>④</sup> 治 <sup>⑧</sup>	上小西	住西沢	道捷恒	宣 <sup>③</sup> 治 <sup>⑨</sup> 久 <sup>①</sup>	大阪濱	東井田	敏哲義	晃 <sup>⑦</sup> 也 <sup>⑥</sup> 仁 <sup>④</sup>	小下藤	川木本	量美秀之 <sup>⑤</sup>
第4区 (30人) 有田市、有田郡																		
赤岩川中登松	井橋端尾宮	直行隆善時功	人 <sup>②</sup> 伸 <sup>⑨</sup> 也 <sup>①</sup> 隆 <sup>④</sup> 方 <sup>②</sup> 功 <sup>④</sup>	秋上野桑畑三尾川	竹野原井中友	新喜靖賢次秀	吾 <sup>②</sup> 之 <sup>②</sup> 博 <sup>④</sup> 次 <sup>④</sup> 仲 <sup>④</sup> 秀 <sup>⑨</sup>	阿江阪永廣宮	波川本井岡本	欣正享康太郎司康	也 <sup>④</sup> 文 <sup>③</sup> 三 <sup>④</sup> 太郎 <sup>⑨</sup> 司 <sup>⑤</sup> 康 <sup>⑨</sup>	石垣嶋長廣吉	垣納田尾畑田	洋悦浩佳恭	介 <sup>⑨</sup> 誠 <sup>②</sup> 也 <sup>⑨</sup> 志 <sup>⑨</sup> 男 <sup>④</sup> 三 <sup>④</sup>	岩川寺中藤若	田前平岡松	祐良武昌誠
第5区 (21人) 御坊市、日高郡																		
石河高野吉	倉本村田	忠大義夫擴	明 <sup>③</sup> 武 <sup>②</sup> 郎 <sup>②</sup> 夫 <sup>⑦</sup> 擴 <sup>⑨</sup>	岩喜谷林	中多口惠	昭英邦一	英 <sup>④</sup> 隆 <sup>③</sup> 弘 <sup>③</sup> 一 <sup>③</sup>	上小田三	西林端前	一美静代剛	永 <sup>②</sup> 子 <sup>⑦</sup> 代 <sup>④</sup> 剛 <sup>②</sup>	岡本中宮	本山村本	宏豊昭平	之 <sup>②</sup> 宏 <sup>②</sup> 昭 <sup>①</sup> 平 <sup>④</sup>	狩里西森	谷村田澤	典裕光孝
第6区 (21人) 田辺市(本宮町を除く)、西牟婁郡、東牟婁郡申本町、古座川町																		
新小田野若	井森上田藤	康正憲正史幸	司 <sup>①</sup> 剛 <sup>④</sup> 一 <sup>⑤</sup> 史 <sup>①</sup> 幸 <sup>①</sup>	稻近野	生藤村	直新一富	樹 <sup>⑥</sup> 治 <sup>⑨</sup> 郎 <sup>⑨</sup> や <sup>⑥</sup>	江柴畑	川田中地	信隆善浩	也 <sup>②</sup> 至 <sup>④</sup> 春 <sup>③</sup> 浩 <sup>⑥</sup>	榎本廣	本村本	長慎喜	治 <sup>②</sup> 次 <sup>⑤</sup> 之 <sup>⑥</sup> 亮 <sup>⑤</sup>	金谷西倉	谷木峰倉	清道崇高甚兵衛

(敬称略50音順 合計154人)  
※氏名の後の数字は総代への就任回数

### ■ 総代の属性等別構成比

年代別	70代以上56%、60代29%、50代14%、40代1%
職業別	法人役員86%、個人事業主11%、個人3%
業種別	製造業28%、卸売・小売業24%、建設業16%、不動産業10%、その他サービス業6% 医療・福祉業4%、運輸業3%、その他9%

# 業務運営

## 店舗概況

店舗数  
43カ店

(令和3年7月1日現在)



## 店外ATMコーナー (令和3年7月1日現在)

●...土曜日稼働 ▲...日曜日稼働 ■...祝日稼働

所在地	土日祝	所在地	土日祝	所在地	土日祝
和歌山市 和歌山市役所		和歌山市 イオンモール和歌山店	●▲■	広川町 広川町役場	●▲■
和歌山市 和歌山市駅	●▲■	和歌山市 マツゲン栄谷店	●▲■	御坊市 JR御坊駅前	●▲■
和歌山市 イズミヤ和歌山店(2カ所)	●▲■	和歌山市 メッサオークワガーデンパーク店	●▲■	御坊市 オークワロマンシティ御坊店	●▲■
和歌山市 オークワパーラムシティ店	●▲■	岩出市 マツゲン岩出店	●▲■	御坊市 御坊中町出張所	●▲■
和歌山市 宮出張所	●▲■	岩出市 マツゲン岩出中迫店	●▲■	みなべ町 みなべ町役場	●▲■
和歌山市 湊出張所	●▲■	紀の川市 桃山出張所	●▲■	田辺市 片町通り出張所	●▲■
和歌山市 新町出張所	●▲■	紀の川市 イオンタウン貴志川店	●▲■	田辺市 オークワパピオンシティ田辺店	●▲■
和歌山市 オークワ本社中島店	●▲■	橋本市 高野口出張所	●▲■	田辺市 オークワ田辺東山店	●▲■
和歌山市 オークワセントラルシティ店	●▲■	橋本市 産直市場よってって高野口店	●▲■	田辺市 グルメシティ万呂店	●▲■
和歌山市 和歌山ターミナルビル出張所	●▲■	海南市 JR海南駅	●▲■	上富田町 スーパーエバグリーン上富田店	●▲■
和歌山市 オークワオーストリート和歌山北バイパス店	●▲■	海南市 スーパーセンターオークワ海南店	●▲■	串本町 オークワ串本店	●▲■
和歌山市 松江出張所	●▲■	海南市 オークワ海南幡川店	●▲■	阪南市 阪南出張所	●▲■
和歌山市 イズミヤ紀伊川辺店	●▲■	有田川町 スーパーセンターオークワ有田川店	●▲■	泉南市 イオンモールりんくう泉南店	●▲■
和歌山市 エバグリーン宮前店	●▲■	湯浅町 オークワ湯浅店「ユピア」	●▲■		
和歌山市 オークワ屋形店	●▲■	湯浅町 済生会有田病院	●		

## 店舗所在一覧 (令和3年7月1日現在)

店名	店番	郵便番号	所在地	電話番号	外貨両替	貸金庫	AED
本部		640-8655	和歌山市本町2-38	073-432-5000			
<b>和歌山地区</b>							
本店営業部	030	640-8655	和歌山市本町2-38	073-427-4300	Ⓢ	♀	♥
和歌山支店	013	640-8331	和歌山市美園町4-9-2	073-425-2211	Ⓢ	♀	♥
出水支店	041	640-8321	和歌山市出水73-4	073-471-9415		♀	
中之島支店	037	640-8392	和歌山市中之島301-2	073-472-0011	Ⓢ	♀	♥
鳴神支店	008	640-8303	和歌山市鳴神125-1	073-473-1500		♀	
宮前支店	060	641-0007	和歌山市小雑賀3-5-31	073-426-3200			
堀止支店	014	641-0045	和歌山市堀止西1-1-8	073-436-5111	Ⓢ	♀	♥
砂山支店	062	640-8255	和歌山市舟津町3-31-3	073-425-0777			
秋葉山支店	015	641-0024	和歌山市和歌浦西1-4-2	073-445-0033		♀	♥
和歌浦支店	033	641-0025	和歌山市和歌浦中1-5-9	073-444-0195			
紀三井寺支店	050	641-0013	和歌山市内原887-1	073-445-3636			
野崎支店	053	640-8403	和歌山市北島426-7	073-455-2231			
紀の川支店	047	640-8432	和歌山市土入73-1	073-453-5500	Ⓢ	♀	
河西支店	043	640-8435	和歌山市古屋86-4	073-453-1300	Ⓢ	♀	♥
楠見支店	051	640-8463	和歌山市楠見中20-1	073-454-0001			
六十谷支店	019	640-8482	和歌山市六十谷1032-1	073-461-1611	Ⓢ	♀	
<b>紀北地区</b>							
岩出支店	021	649-6234	岩出市高瀬82-1	0736-62-0111	Ⓢ	♀	♥
貴志川支店	063	640-0411	紀の川市貴志川町前田229-1	0736-64-8123	Ⓢ		
打田支店	068	649-6417	紀の川市西大井87-2	0736-77-1803		♀	
橋本支店	039	648-0073	橋本市市脇5-5-18	0736-32-3801	Ⓢ	♀	
<b>海南地区</b>							
海南支店	054	642-0002	海南市日方210-1	073-482-5333	Ⓢ	♀	♥
内海支店	045	642-0032	海南市名高508-7	073-482-0820			
黒江駅前支店	020	642-0012	海南市岡田588-2	073-482-3741		♀	
海南東支店	046	642-0024	海南市阪井1766-1	073-487-0777			
加茂郷支店	036	649-0122	海南市下津町黒田47-13	073-492-1415			
<b>有田地区</b>							
箕島支店	059	649-0304	有田市箕島426-3	0737-82-2136	Ⓢ		♥
箕島駅前支店	064	649-0304	有田市箕島62-1	0737-83-2188		♀	
吉備支店	065	643-0021	有田郡有田川町下津野606-1	0737-52-8228	Ⓢ	♀	
湯浅支店	017	643-0004	有田郡湯浅町湯浅1796-2	0737-63-1151	Ⓢ	♀	♥
<b>御坊地区</b>							
由良支店	024	649-1112	日高郡由良町網代251-2	0738-65-0111	Ⓢ		
御坊営業部	001	644-0011	御坊市湯川町財部701	0738-22-5111	Ⓢ	♀	♥
道成寺支店	005	649-1341	御坊市藤田町藤井1879-1	0738-22-2103			
御坊南支店	009	644-0005	御坊市名屋町3-2-5	0738-22-0272			
印南支店	012	649-1534	日高郡印南町印南1806	0738-42-0016		♀	
<b>田辺地区</b>							
南部支店	004	645-0002	日高郡みなべ町芝409	0739-72-2001	Ⓢ	♀	♥
龍神支店	006	645-0415	田辺市龍神村西74-3	0739-78-0231		♀	
田辺支店	002	646-0032	田辺市下屋敷町81-10	0739-22-6300	Ⓢ	♀	♥
江川支店	007	646-0054	田辺市江川3-54	0739-25-3480			
秋津支店	023	646-0005	田辺市秋津町210-5	0739-25-5700			
白浜支店	026	649-2211	西牟婁郡白浜町911-8	0739-42-4111		♀	
<b>串本地区</b>							
串本支店	003	649-3503	東牟婁郡串本町串本1735	0735-62-0067	Ⓢ	♀	♥
<b>大阪泉南地区</b>							
尾崎支店	025	599-0202	大阪府阪南市下出530-3	072-471-7711		♀	
熊取支店	066	590-0403	大阪府泉南郡熊取町大久保中1-15-10	072-453-3611	Ⓢ	♀	

※外貨両替について Ⓢは両替店、Ⓢは両替取次店

# 業務のご案内

## 商品のご案内

多様なニーズにお応えする充実したラインアップで、お客さまの豊かな暮らしと事業の夢の実現をお手伝いいたします。

### 主な預金商品

商品名	特 色	期 間	お預入れ金額	
総 合 口 座	普通預金に定期預金を担保とする当座貸越機能をセットした総合口座は、「貯める」「支払う」「借りる」の3つの機能をもった便利な一冊です。 *貸越限度額は、定期預金合計額の90%です(最高200万円)。	出し入れ自由	1円以上	
普 通 預 金	出し入れが自由にでき、給与、年金などの受取り、公共料金の自動支払いなど、家計簿がわりに便利に利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
決 済 用 普 通 預 金	「無利息」・「要求払い」・「決済サービスを提供できること」の条件を満たし、預金保険制度により全額保護される預金です。 キャッシュカードもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 預 金	普通預金よりも金利が有利な預金です。 自動受取、自動支払いはできません。(個人のお客さま専用) ※金利情勢等により適用利率が普通預金と同一になる場合があります。	出し入れ自由	1円以上 (最低維持残高10万円)	
当 座 預 金	商取引のお支払いに便利な、小切手や手形をご利用頂ける口座です。 利息は付きません。	出し入れ自由	1円以上	
通 知 預 金	一時的な資金運用に適しています。 お引き出しは2日前までに通知が必要です。	7日以上	1万円以上	
納 税 準 備 預 金	納税に備えるための資金を計画的に準備いただけます。	引き出しは納税時	1円以上	
定 期 預 金	ス ー パ ー 定 期 預 金	お預入れ金額1,000万円未満の定期預金です。 目的に合わせてお預入れ期間が選べます。	1か月以上5年以内	100円以上
	大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した定期預金です。 分散している資金をまとめてより有利に運用していただけます。	1か月以上5年以内	1千万円以上
	期 日 指 定 定 期 預 金	1年経過後は1カ月前の通知によりお引き出しができます。 1年複利の定期預金です。(個人のお客さま専用)	1年据置最長3年	100円以上 300万円以内
	変 動 金 利 定 期 預 金	お預入れ期間中は半年毎にその時々金利情勢に応じて適用金利の見直しがあります。	1年以上3年以内	100円以上
財 形 預 金	毎月のお給料・賞与から積立希望額を天引きしてお預かりします。 財形年金預金と財形住宅預金を合わせて550万円まで非課税です。			
一 般 財 形 預 金	貯蓄目的は自由で積立期間中でも必要に応じてお引き出しできます。	積立期間3年以上	1,000円以上	
財 形 年 金 預 金	積立金は60歳以降に指定口座へ年金としてお振込いたします。	積立期間5年以上	1,000円以上	
財 形 住 宅 預 金	住宅取得資金を蓄えることを目的とした預金です。	積立期間5年以上	1,000円以上	
定 期 積 金	目的に合わせて毎月計画的に積み立てる預金です。 事業プラン、生活プランに合わせた資金づくりにお役立てください。	6か月以上5年以内	3,000円以上 1,000円単位	
積 立 定 期 預 金	ご契約期間内で分割のお預入れができます。 スーパー定期預金の金利を適用しています。	6か月以上7年以内 (据置期間3カ月)	100円以上	
外 貨 定 期 預 金	米ドル建てによる定期預金です。お預入れ時の金利が満期日まで変わりません。相場変動による為替リスクがあります。(預金保険の対象外)	3か月・6か月・1年	3,000米ドル以上	

### 主な資産運用商品

種 類	特 色
国 債	新規に発行される利付国債や個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)のお取扱いをしています。
投 資 信 託	投資目的に合わせた商品をご用意しております。 毎月1万円から自動的に購入いただける、定時定額購入もご利用いただけます。
生 命 保 険	老後生活資金の準備、資産の運用、相続準備、死亡保障等お客さまのニーズに応じて、一時払終身保険(円建て、外貨建て)と一時払い個人年金保険(通貨指定型)をご用意しております。
確 定 拠 出 年 金	確定拠出年金(iDeCo)のお取扱いをしています。

期間・お取扱い金額等は各商品により異なります。くわしくは、窓口でお尋ねください。

## 主な事業融資商品

種類	特徴・資金用途	ご融資限度額・返済期間
一般融資	商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途に合わせてご利用いただけます。	詳しくは窓口でお尋ねください。
スーパーアシスト	地元事業者の皆様スピーディーかつタイムリーにお応えいたします。証書貸付タイプと、いつでもご利用可能な当座貸越タイプがございます。	証書貸付タイプは3,000万円以内 5年以内 当座貸越タイプは2,000万円以内 3年以内(1年更新)
きのくに農業者支援ローン	農業従事者(兼業・法人を含む)の皆様を応援いたします。毎月返済の他、年1回返済・年2回返済もご利用いただけます。	運転資金は700万円以内 5年以内 設備資金は1,000万円以内 10年以内
きのくにアグリビジネスローン	当金庫営業地区内で農業を営む個人、法人事業者の皆様を支援します。運転資金・設備資金にスピーディーに対応できる当座貸越です。	認定農業者の方 500万円以内 上記以外の方 300万円以内
きのくに創業・新事業支援ローン	創業・新事業に必要な運転資金・設備資金を応援いたします。	500万円以内 運転資金は5年以内 設備資金は7年以内
きのくに創業サポート融資	日本政策金融公庫との連携融資です。和歌山県内にて創業予定もしくは創業後1年以内の事業者が対象です。	当金庫と日本政策金融公庫で合計1,000万円以内(当金庫貸出分は原則200万円以内) 当金庫貸出分は原則3年以内 日本政策金融公庫貸出分は 運転資金最長 5年 設備資金最長 15年
パワースクラムⅡ	和歌山県信用保証協会保証付融資です。決算内容だけでなく、経営実態を目利き検証し、大口無担保での資金調達を応援いたします。	8,000万円以内 10年以内
スクラム・プラス	和歌山県信用保証協会保証付融資です。事業者さまが有する不動産担保を有効活用し、円滑な資金調達を応援いたします。	2億円以内 20年以内
サンサンプラン(動産・債権担保付)	10kw以上の発電能力を有する太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー固定買取制度を利用する事業所が対象です。	所要金額の範囲内 電力会社との固定買取契約期間内(最長20年)
きのくに事業者カードローン	事業資金が専用カードによりご利用いただける保証協会の保証扱い専用のカードローンです。	100万円以上 2,000万円以内
きのくに事業者カードローン[ジュニア]	和歌山県信用保証協会保証付融資です。小規模企業者(組合を除く)の事業振興を応援いたします。	50万円以上500万円以内 (白色申告の個人事業者は200万円以内)
パーフェクトフリーBiz	個人事業主向けフリーローンです。スピード審査で担保・保証人不要です。	10万円以上500万円以内 10年以内

## 主な個人向け融資商品

種類	特徴・資金用途	ご融資限度額・返済期限
住宅ローン	住宅の新築・マンションの購入および増改築など快適なお住まいの実現に、また住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	100万円～最高1億円まで・最長35年
リフォームローン	自宅のバリアフリー化、耐震化、キッチン・バス等の水まわり工事などに加え、空き家解体資金にもご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長20年
マイカーローン	自動車(新車・中古車)・自動二輪車の購入資金、車検費用をはじめマイカーローンのお借換えにもご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長10年
フリーローン	お使いみちは自由、おまとめにもご利用いただけます。(ただし、事業性資金は除きます)	10万円～最高1,000万円まで・最長10年
カードローン	お使いみちは自由。(ただし、事業性資金は除きます)急な出費にも安心便利です。当金庫の他、全国の提携ATMでご利用いただけます。	10万円～最高900万円まで・原則3年更新
教育ローン	入学金・授業料だけでなく、教材費や下宿費用など、さまざまな教育資金にご利用いただけます。	10万円～最高1,000万円まで・最長16年

上記の各商品の詳細はお近くの《きのくに信用金庫》へお問い合わせください。

# 業務のご案内

## その他の業務・各種サービス・商品

種類	特 色
きのくにEバンキングサービス	モバイル&インターネットサービスで「携帯電話」や「スマートフォン」「パソコン」を利用して残高照会や入出金明細照会、振込、振替ができます。
貸 金 庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
スポーツ振興くじ ( t o t o )	Jリーグ主催の試合等を対象にしたスポーツ振興くじtoto(トト)の投票券の販売と当せん金の払戻業務を行っております。19歳未満の方の購入・払戻はできません。
がん 保 険	「がん」と診断されたときに診断給付金や入院給付金など手厚い保障を受けることができます。
医 療 保 険	病気やけが・入院など万が一のことがあったときに幅広く保障してくれる保険です。被保険者が所定の手術を受けたり、所定の日数以上入院すると給付金を受けることができます。
しんきんブッドすまいる	住宅ローンをご利用されるお客さまに安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。住宅ローンの借り入れ時などにお申し込みください。
しんきんブッドサポート	住宅ローンをご利用されているお客さまに、安心をお届けする債務返済支援保険です。住宅ローンをお申し込みいただく際にご利用ください。
きのくにでんさいサービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族の未来のために、必要な資金をあらかじめ準備できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お客さまが、贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。

上記の各商品の詳細はお近くの《きのくに信用金庫》へお問い合わせください。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

きのくに信用金庫は、「すべてはお客さまと地域の発展のために」を経営計画の基本方針とし、資産形成・資産運用におけるお客さま本位の取組みを実践していくために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。当金庫は、この取組方針に基づき行動し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

- 「すべてはお客さまと地域の発展のために」という考えのもとで、お客さまにとって最善の利益をご提供します。
  - お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。
  - お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反の適切な管理を行います。
- ご提供する情報の充実と分かりやすい説明に努めるとともに、お客さまにふさわしいサービスをご提供します。
  - お客さまの金融知識・投資経験・財産の状況・お取引の目的等を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスをご理解いただける形でご提案するよう努めます。
  - 多様な金融商品・サービスのラインアップの整備を進めます。
  - 取扱商品は、商品特性やリスク等を十分に把握して選定するように努めます。
  - 取り扱う金融商品の特性、サービス内容等について、お客さまの金融知識等に配慮したうえで、分かりやすく丁寧な説明に努めます。
- 手数料等を明確にし、分かりやすく丁寧な説明に努めます。
  - お客さまにご負担いただく手数料等の内容を、分かりやすく丁寧にご説明します。
- お客さま本位の業務運営を行うために態勢の整備と人材育成を図ります。
  - 「お客さま本位」の考え方の徹底と研修体制の充実を通じて職員の金融商品知識の向上を図ります。
  - お客さまの声を反映し、より良い販売体制を整備するよう努めます。

## 信金中央金庫 のご紹介

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は「信用金庫の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資証券を東京証券取引所に上場しています。

地域経済のパートナー

**信用金庫**

信用金庫業界は、  
全国に巨大なネットワークを  
造りあげています。

Face to Face

信用金庫のセントラルバンク

**信金中金**

信金中金は、  
すべての信用金庫と  
堅い絆で結ばれています。

SCB

# 資料編 DATA

貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項	41

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)		
現金	17,093	14,268
預 け 金	359,726	410,684
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 入 金 銭 債 権	13,503	35,415
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	384,342	407,224
国 債	60,472	81,912
地 方 債	98,491	76,806
社 債	141,124	131,814
株 式	4,029	3,593
そ の 他 の 証 券	80,225	113,097
貸 出 金	377,772	419,093
割 引 手 形	1,517	1,047
手 形 貸 付	8,064	6,210
証 書 貸 付	355,051	401,680
当 座 貸 越	13,139	10,155
外 国 為 替	157	236
外 国 他 店 預 け	138	226
取 立 外 国 為 替	19	10
そ の 他 資 産	7,114	7,258
未 決 済 為 替 貸	60	56
信 金 中 金 出 資 金	4,758	4,758
前 払 費 用	121	13
未 収 収 益	1,070	1,155
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	1,103	1,274
有 形 固 定 資 産	6,081	6,302
建 物	1,283	1,688
土 地	3,854	3,854
リ ー ス 資 産	79	24
建 設 仮 勘 定	228	20
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	635	714
無 形 固 定 資 産	140	157
ソ フ ト ウ ェ ア	119	136
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20	20
繰 延 税 金 資 産	2,631	1,315
債 務 保 証 見 返	578	454
貸 倒 引 当 金	△1,682	△1,924
(うち個別貸倒引当金)	(△1,353)	(△1,646)
資 産 の 部 合 計	1,167,459	1,300,489

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
預 金 積 金	1,098,999	1,166,724
当 座 預 金	16,085	18,733
普 通 預 金	338,193	420,306
貯 蓄 預 金	571	658
通 知 預 金	374	24
定 期 預 金	703,941	687,004
定 期 積 金	35,031	35,128
そ の 他 の 預 金	4,801	4,868
借 用 金	4,455	66,411
借 入 金	4,455	66,411
そ の 他 負 債	1,778	1,339
未 決 済 為 替 借	124	117
未 払 費 用	342	275
給 付 補 填 備 金	17	19
未 払 法 人 税 等	160	5
前 受 収 益	110	80
払 戻 未 済 金	26	20
職 員 預 り 金	496	564
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	79	24
資 産 除 去 債 務	72	73
そ の 他 の 負 債	348	159
賞 与 引 当 金	316	321
退 職 給 付 引 当 金	480	421
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	69	90
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4	2
偶 発 損 失 引 当 金	55	40
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	147	147
債 務 保 証	578	454
負 債 の 部 合 計	1,106,884	1,235,952
(純資産の部)		
出 資 金	2,541	2,557
普 通 出 資 金	2,541	2,557
利 益 剰 余 金	58,781	59,808
利 益 準 備 金	2,550	2,541
そ の 他 利 益 剰 余 金	56,231	57,266
特 別 積 立 金	54,794	55,794
圧 縮 積 立 金	48	48
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,388	1,424
処 分 未 済 持 分	△0	△1
会 員 勘 定 合 計	61,321	62,363
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	810	3,729
土 地 再 評 価 差 額 金	△1,556	△1,556
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△746	2,172
純 資 産 の 部 合 計	60,575	64,536
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,167,459	1,300,489

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>経常収益</b>	<b>12,320,434</b>	<b>12,315,659</b>
資金運用収益	10,059,537	10,041,185
貸出金利息	5,496,403	5,417,655
預け金利息	616,268	635,515
コールローン利息	890	-
有価証券利息配当金	3,777,863	3,765,384
その他の受入利息	168,110	222,630
役務取引等収益	1,326,806	1,298,030
受入為替手数料	410,230	406,710
その他の役務収益	916,575	891,319
その他業務収益	528,769	194,060
外国為替売買益	8,137	8,694
国債等債券売却益	456,358	92,190
その他の業務収益	64,272	93,175
その他経常収益	405,321	782,382
貸倒引当金戻入益	133,863	-
償却債権取立益	72,679	184,416
株式等売却益	187,356	572,133
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	11,422	25,832
<b>経常費用</b>	<b>10,746,596</b>	<b>10,665,440</b>
資金調達費用	464,941	334,152
預金利息	401,141	277,019
給付補填備金繰入額	8,996	7,836
借用金利息	52,300	46,476
その他の支払利息	2,502	2,820
役務取引等費用	1,153,906	1,149,746
支払為替手数料	103,428	101,387
その他の役務費用	1,050,478	1,048,359
その他業務費用	319,564	690,387
国債等債券売却損	-	15,712
国債等債券償還損	317,823	674,324
その他の業務費用	1,741	350
<b>経費</b>	<b>8,309,927</b>	<b>7,931,908</b>
人件費	5,621,287	5,274,155
物件費	2,544,234	2,522,911
税金	144,405	134,841
その他経常費用	498,256	559,245
貸倒引当金繰入額	-	272,448
貸出金償却	61,947	66,185
株式等売却損	385,501	154,689
その他の経常費用	50,807	65,921
<b>経常利益</b>	<b>1,573,838</b>	<b>1,650,218</b>
特別利益	11,752	-
固定資産処分益	3,699	-
資産除去債務取崩益	8,052	-
特別損失	49,443	159,071
固定資産処分損	39,907	159,071
減損損失	9,536	-
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,536,147</b>	<b>1,491,147</b>
法人税、住民税及び事業税	373,660	180,305
法人税等調整額	104,579	208,139
法人税等合計	478,239	388,444
<b>当期純利益</b>	<b>1,057,907</b>	<b>1,102,702</b>
繰越金(当期首残高)	333,387	321,706
土地再評価差額金取崩額	△2,620	-
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,388,674</b>	<b>1,424,409</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,388,674,339</b>	<b>1,424,409,226</b>
積立金取崩額	8,920,650	-
利益準備金限度超過取崩額	8,920,650	-
<b>剰余金処分量</b>	<b>1,075,888,364</b>	<b>1,092,384,976</b>
利益準備金	-	16,176,650
普通出資に対する配当金	75,888,364	76,208,326
特別積立金	1,000,000,000	1,000,000,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>321,706,625</b>	<b>332,024,250</b>

[謄本]

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。.)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月28日

きのくに信用金庫

理事長

田谷 節朗 (印)

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## ■注記事項 貸借対照表関係 (2年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	34年～50年	その他	3年～5年
----	---------	-----	-------
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合査定部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,647百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数値計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

数値計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理
----------	--

- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型/厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- 制度全体に占める当金庫の拠金拠出割合(令和2年3月31日現在) 0.7342%
- 補足説明

- 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利率等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別積立金135百万円を費用処理しております。
- なお、特別積金の額は、予め定められた拠金率を拠金拠出時の標準給付の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生して認められる額を計上しております。
- 睡眠帳目払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等のヘッジ会計に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 無利率・無担保融資制度に係る利息(利子補給)の処理については、貸出金利息に計上しております。
- 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については銘柄ごとに集計し、解約益は有価証券利息配当金として、解約損は国債等債券償還損としてそれぞれ計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 

貸倒引当金	1,924百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.9に記載しております。	

- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出金の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響については、今後一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。
- なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当初の想定より変化した場合や、個別貸出先の業績状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- |   |          |
|---|----------|
| 繰延税金資産  | 1,315百万円 |
| 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 |          |

- 子会社等の株式の総額 1百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,162百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,630百万円
- 有形固定資産の圧縮記憶額 258百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は167百万円、延滞債権額は10,773百万円です。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取戻金を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取戻金計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取戻金計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20百万円です。
 

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は684百万円です。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,645百万円です。
 

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,047百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	69,794百万円
預け金	5,000百万円
現金	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	111百万円
借入金	66,411百万円

- 上記のほか、為替決済、手形交換代理委託等の取引の担保として、預け金60,010百万円、現金1百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金311百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,038百万円

- 出資10当たりの純資産額 1,262円59銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
 

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
 

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び外国債であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
 

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
 

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理
 

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資産運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
  - 金利リスクの管理
 

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。
  - 為替リスクの管理
 

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにも管理しており、通貨スワップを利用して、振当処理を行っております。
  - 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会等の監督の下、資金運用に関するリスク管理方針に定められております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行ってより、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部等を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
  - デリバティブ取引
 

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、金融派生商品運用基準に基づき実施されております。
  - 市場リスクに係る定量的情報
 

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金債金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を算定し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時は、11,232百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
 

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価に関する事項についての補足説明
 

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価に関する事項
 

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預け金(*1)	410,684	411,436	752
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	57,996	58,160	164
その他有価証券	348,899	348,899	-
(3)貸出金(*1)	419,093		
貸倒引当金(*2)	△1,891		
	417,202	424,524	7,321
金融資産計	1,234,783	1,243,021	8,238
(1)預金積金(*1)	1,166,724	1,167,188	464
(2)借入金(*1)	66,411	66,597	186
金融負債計	1,233,135	1,233,786	650

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- デリバティブ取引(\*3)
 

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引計

	0	0	-
	0	0	-
	0	0	-

- (※1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式 (※1)	1
非上場株式 (※1)	87
組合出資金 (※2)	239
合 計	328

(※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金 (※1)	224,684	136,000	1,000	49,000
有価証券	46,604	121,695	72,142	119,440
満期保有目的の債券	12,210	9,257	-	36,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	34,394	112,437	72,142	82,940
貸出金 (※2)	56,489	149,788	119,106	81,651
合 計	327,778	407,483	192,248	250,091

(※1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金 (※)	1,098,368	68,127	8	218
借入金	63,044	2,176	1,191	-
合 計	1,161,412	70,303	1,199	218

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)		差 額 (百万円)	
	時 価	取 得 原 価	時 価	取 得 原 価
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500	1,513	13
	地方債	15,485	15,611	126
	社債	4,210	4,247	36
	その他	13,300	13,975	674
	小 計	34,496	35,347	851
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,000	996	△3
	その他	22,500	21,817	△682
	小 計	23,500	22,813	△686
合 計	57,996	58,160	164	

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)		取 得 原 価 (百万円)		差 額 (百万円)	
	時 価	取 得 原 価	時 価	取 得 原 価	時 価	取 得 原 価
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,294	2,784	510	510	510
	債券	203,841	200,515	3,325	3,325	3,325
	国債	45,303	43,747	1,556	1,556	1,556
	地方債	59,130	58,448	682	682	682
	社債	99,406	98,319	1,087	1,087	1,087
	その他	47,551	44,910	2,641	2,641	2,641
	小 計	254,687	248,210	6,476	6,476	6,476
	株式	210	225	△14	△14	△14
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	64,496	65,062	△566	△566	△566
	国債	35,108	35,476	△368	△368	△368
	地方債	2,190	2,200	△9	△9	△9
	社債	27,197	27,385	△188	△188	△188
	その他	29,505	30,328	△823	△823	△823
	小 計	94,212	95,616	△1,404	△1,404	△1,404
	合 計	348,899	343,827	5,072	5,072	5,072

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,935	233	△154
債券	5,551	81	△3
国債	3,948	76	-
地方債	-	-	-
社債	1,602	5	△3
その他	6,562	348	△12
合 計	15,048	664	△170

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	0	0	0	0	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

37. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けられた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,436百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生する主な原因の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,167百万円
退職給付引当金	116
減価償却超過額	265
その他	341
繰延税金資産小計	2,890
評価性引当額	△208
繰延税金資産合計	2,682
繰延税金負債	
固定資産任総補立額	18
その他有価証券評価差額金	1,343
その他	4
繰延税金負債合計	1,366
繰延税金資産の純額	1,315百万円

39. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

■注記事項 損益計算書関係（2年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 21円61銭

＜報酬体系について＞

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	184

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」157百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。  
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和2年度においては、該当する会社はありませんでした。  
3. 「同額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金業務

### 預金科目別残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	16,085	1.5	18,733	1.6
普通預金	338,193	30.8	420,306	36.0
貯蓄預金	571	0.1	658	0.1
通知預金	374	0.0	24	0.0
定期預金	703,941	64.1	687,004	58.9
定期積金	35,031	3.2	35,128	3.0
その他の預金	4,801	0.4	4,868	0.4
合計	1,098,999	100.0	1,166,724	100.0

### 預金者別預金残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	885,733	80.6	921,787	79.0
一般法人	141,534	12.9	174,305	14.9
金融機関	927	0.1	958	0.1
公金	70,804	6.4	69,672	6.0
合計	1,098,999	100.0	1,166,724	100.0

### 流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
流動性預金	354,058	425,721
うち有利息預金	300,110	358,299
定期性預金	746,489	711,368
うち固定金利定期預金	746,415	711,300
うち変動金利定期預金	73	68
その他	2,329	2,424
計	1,102,877	1,139,514
譲渡性預金	-	-
合計	1,102,877	1,139,514

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
定期預金	703,941	687,004
固定金利定期預金	703,856	686,923
変動金利定期預金	69	64
その他	16	15

### 職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
預金残高	1,503	1,604

### 会員、会員外預金状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
会員	251,225	295,896
会員外	847,773	870,827
合計	1,098,999	1,166,724

### 1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
預金残高	25,558	27,133

## 貸出業務

### 手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
手形貸付	8,233	6,177
証書貸付	346,421	379,175
当座貸越	12,054	10,379
割引手形	1,453	1,028
合計	368,163	396,761

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
固定金利	176,545	230,034
変動金利	201,227	189,059
合計	377,772	419,093

### 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：先・百万円・%)

業種区分	令和元年度			令和2年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	928	19,641	5.2	985	23,740	5.7
農業、林業	209	1,023	0.3	187	835	0.2
漁業	32	239	0.1	31	218	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	171	0.0	2	159	0.0
建設業	2,204	27,749	7.4	2,409	40,020	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	46	1,014	0.3	52	1,008	0.2
情報通信業	41	416	0.1	41	480	0.1
運輸業、郵便業	239	7,553	2.0	256	9,566	2.3
卸売業、小売業	1,675	24,910	6.6	1,739	31,978	7.6
金融業、保険業	48	5,041	1.3	50	4,858	1.2
不動産業	462	19,192	5.1	461	17,754	4.2
物品賃貸業	39	449	0.1	40	763	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	239	1,583	0.4	243	2,004	0.5
宿泊業	51	1,443	0.4	56	1,613	0.4
飲食業	566	3,033	0.8	688	4,782	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	421	2,730	0.7	479	3,870	0.9
教育、学習支援業	52	1,173	0.3	54	1,115	0.3
医療・福祉	423	15,897	4.2	465	18,619	4.4
その他のサービス	637	7,037	1.9	714	9,784	2.3
小計	8,314	140,306	37.1	8,952	173,178	41.3
地方公共団体	30	82,654	21.9	29	91,488	21.8
個人	28,343	154,811	41.0	26,921	154,427	36.8
合計	36,687	377,772	100.0	35,902	419,093	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
信金中央金庫	300	153
(株)日本政策金融公庫	17	14
(独)住宅金融支援機構	4,210	3,743
(独)福祉医療機構	485	372
(独)勤労者退職金共済機構	-	-
(独)中小企業基盤整備機構	36	39
合計	5,049	4,323

### 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

	貸出金残高		債務保証見返額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
当金庫預金積金	4,087	3,179	80	145
有価証券	707	598	-	-
動産・不動産	22,090	19,414	0	-
信用保証協会・信用保険	57,561	108,362	-	-
保証	146,404	144,751	66	43
信用	146,920	142,788	430	264
その他	-	-	-	-
合計	377,772	419,093	578	454

### 預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期末預貸率	34.37	35.92
期中平均預貸率	33.38	34.81

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 使途別(設備資金・運転資金)の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	令和元年度		令和2年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	180,539	47.8	180,666	43.1
運転資金	197,233	52.2	238,427	56.9
合計	377,772	100.0	419,093	100.0

## 消費者ローン残高・住宅ローン残高 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
消費者ローン残高	21,793	21,279
住宅ローン残高	130,360	130,803
合計	152,153	152,083

## 職員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金残高	516	576

## 貸出金償却の額 (単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却の額	61,947	66,185

## 1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金残高	8,785	9,746

## リスク管理債権の引当・保全状況 (単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
破綻先債権	161	151	10	100.00%	167	160	6	100.00%
延滞債権	7,689	5,675	910	85.65%	10,773	7,074	1,606	80.58%
3ヵ月以上延滞債権	120	109	8	98.16%	20	10	1	59.27%
貸出条件緩和債権	1,881	523	133	34.92%	684	250	49	43.89%
合計	9,853	6,460	1,062	76.35%	11,645	7,496	1,664	78.67%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規程による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ④ 会社法の規程による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況 (単位：百万円・%)

	令和元年度							令和2年度						
	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	内優良担保保証による回収見込額	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	内優良担保保証による回収見込額	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	9,881	7,550	6,483	3,512	1,067	76.41%	31.41%	11,669	9,184	7,515	4,549	1,669	78.71%	40.19%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,290	2,290	1,972	732	317	100.00%	100.00%	1,994	1,994	1,703	649	291	100.00%	100.00%
危険債権	5,589	4,485	3,876	2,708	608	80.25%	35.54%	8,970	6,877	5,550	3,892	1,327	76.68%	38.81%
要管理債権	2,001	775	633	71	141	38.72%	10.36%	704	312	261	7	51	44.34%	11.52%
正常債権	368,728							408,173						
合計	378,609							419,843						

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 有価証券その他

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

### 有価証券の種類別の残存期間別の残高

令和元年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,403	16,914	11,752	—	5,919	21,481	—	60,472
地方債	22,053	43,388	20,777	5,153	1,279	5,839	—	98,491
社債	19,696	26,768	33,757	10,909	27,990	14,859	7,141	141,124
株式	—	—	—	—	—	—	4,029	4,029
外国証券	—	301	1,801	1,898	2,189	33,008	6,543	45,740
その他の証券	—	2,063	1,755	8,763	12,615	—	9,287	34,485
合計	46,153	89,435	69,845	26,725	49,994	75,187	27,001	384,342

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	10,247	11,920	3,489	573	5,939	49,741	—	81,912
地方債	24,999	26,411	17,080	847	1,569	5,898	—	76,806
社債	10,680	34,313	18,711	13,130	28,923	18,848	7,206	131,814
株式	—	—	—	—	—	—	3,593	3,593
外国証券	—	1,602	2,225	1,402	3,712	46,877	17,263	73,084
その他の証券	851	2,136	5,539	7,645	9,344	1,111	13,384	40,013
合計	46,778	76,385	47,047	23,598	49,489	122,476	41,448	407,224

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	60,472	61,066	81,912	67,823
地方債	98,491	105,230	76,806	87,128
社債	141,124	140,151	131,814	137,227
株式	4,029	4,700	3,593	3,642
外国証券	45,740	36,454	73,084	60,874
その他の証券	34,485	34,816	40,013	35,219
合計	384,342	382,420	407,224	391,915

### 預証率の期末値・期中平均値

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
期末預証率	34.97	34.90
期中平均預証率	34.67	34.39

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 有価証券の時価情報等

#### 1. 売買目的有価証券

該当ありません

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	1,500	1,530	30	1,500	1,513	13
	地方債	22,730	22,994	264	15,485	15,611	126
	社債	5,643	5,709	66	4,210	4,247	36
	その他	10,000	10,914	914	13,300	13,975	674
	小計	39,875	41,150	1,275	34,496	35,347	851
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	1,000	996	△ 3
	その他	12,301	11,984	△ 316	22,500	21,817	△ 682
	小計	12,301	11,984	△ 316	23,500	22,813	△ 686
合 計	52,176	53,134	958	57,996	58,160	164	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,662	1,399	262	3,294	2,784	509
	債 券	215,431	210,871	4,560	203,841	200,515	3,325
	国 債	50,321	48,282	2,039	45,303	43,747	1,556
	地方債	73,129	71,970	1,159	59,130	58,448	682
	社 債	91,980	90,618	1,361	99,406	98,319	1,087
	そ の 他	15,061	14,287	774	47,551	44,910	2,641
	小 計	232,155	226,558	5,597	254,687	248,210	6,476
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,171	2,652	△ 480	210	225	△ 14
	債 券	54,780	55,278	△ 497	64,496	65,062	△ 566
	国 債	8,649	8,709	△ 60	35,108	35,476	△ 368
	地方債	2,630	2,649	△ 18	2,190	2,200	△ 9
	社 債	43,499	43,918	△ 418	27,197	27,385	△ 188
	そ の 他	42,725	46,298	△ 3,573	29,505	30,328	△ 823
	小 計	99,677	104,229	△ 4,551	94,212	95,616	△ 1,404
合 計	331,833	330,787	1,045	348,899	343,827	5,072	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	1	1
非 上 場 株 式	193	87
組 合 出 資 金	138	239
合 計	333	328

### 金銭の信託の時価情報等

#### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

#### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

令和元年度					令和2年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	-	0	0	0	0	-

### デリバティブ取引の時価情報等

#### ●金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当ありません

#### ●通貨関連取引

(単位：百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約	33	-	0	0	13	-	0	0
	売 建 買 建	35	-	0	0	29	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。 2. 時価は割引現在価値等により算出しています。

### 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	仕 向 為 替	1,178,582	769,639	1,182,592	744,713
	被 仕 向 為 替	1,568,894	774,217	1,629,942	815,007
代 金 取 立	仕 向 為 替	6,111	9,357	4,641	6,670
	被 仕 向 為 替	6,877	7,161	5,400	5,974

# 事業状況

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(千円)	12,429,628	12,431,946	12,130,359	12,320,434	12,315,659
経常利益(千円)	1,704,962	1,808,587	1,678,056	1,573,838	1,650,218
当期純利益(千円)	1,227,882	1,306,984	1,210,637	1,057,907	1,102,702
出資総額(百万円)	2,547	2,553	2,550	2,541	2,557
出資総口数(千口)	50,958	51,064	50,995	50,811	51,114
純資産額(百万円)	64,147	63,927	64,497	60,575	64,536
総資産額(百万円)	1,107,565	1,137,490	1,169,472	1,167,459	1,300,489
預金積金残高(百万円)	1,032,612	1,063,306	1,096,000	1,098,999	1,166,724
貸出金残高(百万円)	361,197	370,077	372,397	377,772	419,093
有価証券残高(百万円)	380,830	382,079	385,743	384,342	407,224
単体自己資本比率(%)	17.90	17.54	16.44	15.78	16.30
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	2.0	2.0	2.0	1.5	1.5
役員数(人)	10	11	12	14	14
うち常勤役員数(人)	9	10	11	13	13
職員数(人)	775	759	746	731	727
会員数(人)	52,062	52,301	52,325	52,275	52,662

## 業務粗利益・業務粗利益率

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	9,594,595	9,707,033
資金運用収益	10,059,537	10,041,185
資金調達費用	464,941	334,152
役務取引等収支	172,900	148,283
役務取引等収益	1,326,806	1,298,030
役務取引等費用	1,153,906	1,149,746
その他の業務収支	209,204	△ 496,326
その他業務収益	528,769	194,060
その他業務費用	319,564	690,387
業務粗利益	9,976,700	9,358,990
業務粗利益率(%)	0.87	0.77

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度0千円、令和2年度0千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	1,687,226	1,499,311
実質業務純益	1,687,226	1,448,751
コア業務純益	1,548,691	2,046,598
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,176,884	1,717,382

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用収支の内訳

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	1,143,212	10,059,537	0.87	1,208,554	10,041,185	0.83
うち貸出金	368,163	5,496,403	1.49	396,761	5,417,655	1.36
うち預け金	378,458	616,268	0.16	391,359	635,515	0.16
うちコールローン	46	890	1.91	-	-	-
うち有価証券	382,420	3,777,863	0.98	391,915	3,765,384	0.96
資金調達勘定	1,108,253	464,941	0.04	1,173,210	334,152	0.02
うち預金積金	1,102,877	410,138	0.03	1,139,514	284,856	0.02
うち借入金	4,876	52,300	1.07	33,131	46,476	0.14

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和元年度689百万円、令和2年度743百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和元年度0百万円、令和2年度0百万円)及び利息(令和元年度0百万円、令和2年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	169,246	△291,810	△122,564	558,713	△577,064	△18,351
うち貸出金	46,027	△292,821	△246,794	409,592	△488,339	△78,747
うち預け金	14,279	△70,057	△55,778	20,954	△1,707	19,247
うちコールローン	△2,318	△202	△2,520	-	-	-
うち有価証券	29,743	139,369	169,112	92,583	△105,061	△12,478
支払利息	8,598	△100,249	△91,651	25,898	△156,686	△130,788
うち預金積金	8,013	△91,758	△83,745	13,211	△138,492	△125,281
うち借入金	△7,973	14	△7,959	73,995	△79,819	△5,824

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利鞘

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	0.87	0.83
資金調達原価率	0.78	0.70
総資金利鞘	0.09	0.13

## 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.13	0.13
総資産当期純利益率	0.09	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	1,326,806	1,298,030
うち受入為替手数料	410,230	406,710
役務取引等費用	1,153,906	1,149,746
うち支払為替手数料	103,428	101,387

## その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
その他業務収益	528,769	194,060
うち外国為替売買益	8,137	8,694
うち国債等債券売却益	456,358	92,190
うち国債等債券償還益	-	-
その他業務費用	319,564	690,387
うち国債等債券売却損	-	15,712
うち国債等債券償還損	317,823	674,324
その他業務利益	209,204	△496,326

## 経費の内訳

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
人件費	5,621,287	5,274,155
報酬給料手当	4,330,827	4,209,194
その他	1,290,460	1,064,960
物件費	2,544,234	2,522,911
業務費	1,095,622	1,051,379
うち旅費・交通費	8,087	4,149
うち通信費	113,862	102,688
うち事務機械賃借料	22,487	22,320
うち事務委託費	748,229	732,426
固定資産費	438,660	425,035
うち土地建物賃借料	163,757	158,424
うち保全管理費	183,679	172,912
事業費	166,744	168,249
うち広告宣伝費	109,248	118,494
うち交際費・寄贈費・諸会費	49,500	43,124
人事厚生費	57,515	85,353
減価償却費	431,486	443,123
その他(預金保険料)	354,205	349,770
税金	144,405	134,841
合計	8,309,927	7,931,908

# 単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項

## (1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 ( 1 )</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	61,245	62,287
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,541	2,557
うち、利益剰余金の額	58,781	59,808
うち、外部流出予定額 (△)	75	76
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	328	278
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	328	278
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 ( イ )	61,574	62,565
<b>コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 ( 2 )</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	140	157
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	140	157
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 ( ロ )	140	157
<b>自 己 資 本</b>		
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	61,434	62,408
<b>リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ( 3 )</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	370,873	364,237
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,331	△1,727
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,331	△1,727
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,366	18,470
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	389,239	382,707
<b>自 己 資 本 比 率</b>		
自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )	15.78%	16.30%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	きのくに信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,557百万円
配当率	年 3.00%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>370,873</b>	<b>14,834</b>	<b>364,237</b>	<b>14,569</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	351,381	14,055	341,924	13,676
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	90	3	120	4
我が国の政府関係機関向け	454	18	609	24
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,757	2,910	73,927	2,957
法人等向け	49,471	1,978	48,312	1,932
中小企業等向け及び個人向け	117,925	4,717	110,874	4,434
抵当権付住宅ローン	8,979	359	8,611	344
不動産取得等事業向け	14,547	581	13,284	531
3か月以上延滞等	986	39	392	15
取立未済手形	12	0	11	0
信用保証協会等による保証付	3,423	136	2,661	106
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,258	170	3,110	124
出資等のエクスポージャー	4,258	170	3,110	124
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	78,475	3,139	80,009	3,200
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	54,591	2,183	56,832	2,273
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,018	200	5,024	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,168	286	6,647	265
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,696	467	11,505	460
②証券化エクスポージャー	616	24	603	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	616	24	603	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,830	833	22,849	913
ルック・スルー方式	20,830	833	22,849	913
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,331	△93	△1,727	△69
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	370	14	540	21
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	46	1
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>18,366</b>	<b>734</b>	<b>18,470</b>	<b>738</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>389,239</b>	<b>15,569</b>	<b>382,707</b>	<b>15,308</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、金庫の状況を十分に考慮した上で策定された極めて実現性の高いものであります。

## オペレーショナル・リスクに関する項目

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を規程に定め、リスクを認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理部会、コンプライアンス委員会等におきまして、検討・協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は基礎的手法を採用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
	国	内										
国	内	1,085,691	1,188,646	377,340	418,371	296,436	288,135	1,337	2,399	972	557	
国	外	40,893	56,106	-	-	40,893	56,106	-	-	-	-	
地 域 別 合 計		1,126,585	1,244,753	377,340	418,371	337,330	344,242	1,337	2,399	972	557	
製 造 業		43,916	49,459	21,157	25,084	20,936	23,234	-	-	43	34	
農 業、林 業		1,816	1,628	1,816	1,628	-	-	-	-	4	0	
漁 業		455	416	455	416	-	-	-	-	8	7	
鉱業、採石業、砂利採取業		183	160	183	160	-	-	-	-	-	-	
建設 業		37,577	51,049	35,888	48,280	1,400	2,601	-	-	51	30	
電気・ガス・熱供給・水道業		7,672	8,913	1,126	1,188	6,202	7,505	-	-	-	-	
情 報 通 信 業		3,834	4,676	492	546	2,201	3,103	-	-	-	-	
運 輸 業、郵 便 業		66,518	59,049	7,926	9,903	58,347	48,851	-	-	-	0	
卸 売 業、小 売 業		31,670	38,807	27,721	34,540	3,626	4,045	0	0	259	222	
金 融 業、保 険 業		451,879	520,727	3,857	3,708	70,342	66,318	0	0	-	-	
不 動 産 業		22,392	21,154	20,421	18,949	1,903	2,203	-	-	99	115	
物 品 賃 貸 業		467	779	467	779	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業		2,539	2,920	2,539	2,920	-	-	-	-	16	-	
宿 泊 業		1,527	1,689	1,527	1,689	-	-	-	-	2	2	
飲 食 業		4,964	6,774	4,964	6,774	-	-	-	-	26	39	
生活関連サービス業、娯楽業		4,920	6,014	4,920	6,014	-	-	-	-	33	-	
教育、学習支援業		1,454	1,377	1,454	1,377	-	-	-	-	-	-	
医 療、福 祉		18,045	20,650	18,045	20,650	-	-	-	-	264	-	
その他のサービス		9,385	11,867	9,255	11,802	-	-	-	-	3	2	
国・地方公共団体等		255,056	277,893	82,687	91,514	172,368	186,378	-	-	-	-	
個 人		130,429	130,441	130,429	130,441	-	-	0	0	158	102	
そ の 他		29,877	28,301	-	-	-	-	1,335	2,398	-	-	
業 種 別 合 計		1,126,585	1,244,753	377,340	418,371	337,330	344,242	1,337	2,399	972	557	

<残存期間別>

(単位：百万円)

期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
			令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
	1年以下	1年超3年以下								
1年以下	237,552	193,782	31,098	24,973	46,401	46,228	1	0		
1年超3年以下	226,694	243,235	28,271	33,784	86,266	73,297	-	-		
3年超5年以下	113,715	82,173	46,997	41,232	66,580	40,823	-	-		
5年超7年以下	55,306	51,397	37,327	35,413	17,871	15,918	-	-		
7年超10年以下	106,613	154,710	67,383	113,938	37,216	39,771	-	-		
10年超	302,389	372,511	165,503	168,416	75,885	121,094	-	-		
期間の定めのないもの	84,312	146,942	758	612	7,108	7,107	1,335	2,398		
残存期間別合計	1,126,585	1,244,753	377,340	418,371	337,330	344,242	1,337	2,399		

- (注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 2. 上記の「業種別」の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には仕組債、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 3. 上記「地域別」のうち国外には、外国証券が分類されております。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和元年度	537	328	-	537	328
	令和2年度	328	278	-	328	278
個 別 貸 倒 引 当 金	令和元年度	1,319	1,353	40	1,279	1,353
	令和2年度	1,353	1,646	30	1,323	1,646
合 計	令和元年度	1,856	1,682	40	1,816	1,682
	令和2年度	1,682	1,924	30	1,651	1,924

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	72	74	74	172	0	0	72	73	74	172	6	11
農 業、林 業	35	32	32	31	-	-	35	32	32	31	0	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	30	25	25	14	-	4	30	20	25	14	-	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	22
卸 売 業、小 売 業	414	476	476	476	29	6	385	469	476	476	40	1
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	220	211	211	196	2	18	218	193	211	196	-	14
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	5	5	5	-	-	4	5	5	5	-	-
宿 泊 業	7	4	4	4	-	-	7	4	4	4	4	-
飲 食 業	19	14	14	11	-	-	19	14	14	11	1	4
生活関連サービス業、娯楽業	5	5	5	8	-	-	5	5	5	8	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
医 療、福 祉	399	399	399	633	-	-	399	399	399	633	3	-
その他のサービス	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	78	71	71	61	8	-	70	71	71	61	4	4
そ の 他	28	28	28	27	-	-	28	28	28	27	-	0
合 計	1,319	1,353	1,353	1,646	40	30	1,279	1,323	1,353	1,646	61	66

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。個別貸倒引当金、貸出金償却は、国内のエクスポージャーのみを有しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	393,988	-	521,537
10%	-	39,770	-	33,967
20%	9,022	364,072	13,327	371,252
35%	-	26,147	-	25,118
50%	38,077	1,206	39,772	1,784
75%	-	158,343	-	147,588
100%	1,000	71,260	2,911	63,112
150%	-	546	-	139
250%	-	23,149	-	24,240
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計		1,126,585		1,244,753

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,344	4,680	75,281	61,565	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、一般社団法人しんきん保証基金による保証や政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用を伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	令和元年度		令和2年度	
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0		0	

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
① 派生商品取引合計	1,337	2,399	1,337	2,399
外国為替関連取引	1,126	1,575	1,126	1,575
金利関連取引	210	823	210	823
株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,337	2,399	1,337	2,399

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券関連取引として債券先物取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める「金融派生商品運用基準」の中の運用方針及び運用目的に則り、その範囲内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保等の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクについて適切なリスク管理に努めております。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

## イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

## ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

## ① 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

証券化エクスポージャーの額	令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,464	—	2,456	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	2,464	—	2,456	—	24	—	24	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4 %

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用・調達規程」等に基づき適正な運用・管理を行っております。

オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、必要に応じてALM委員会に諮り最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から毎月および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

### (5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	4,293	4,293	3,994	3,994
非 上 場 株 式 等	4,953	4,953	4,847	4,847
合 計	9,247	9,247	8,841	8,841

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	171	233
売 却 損	385	154
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	△18	717

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	-	-

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において、銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものとして株式・優先出資証券等が該当いたします。当該証券取引については当金庫が定める運用枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のバランスを考慮した運用を心掛けております。また、当該取引にかかるリスクの認識については、時価評価・価格変動リスクの計測によって把握しており、定期的にALM委員会等に報告するとともに、運用状況による投資継続の是非についても、常勤理事会での付議・協議を行い適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会公表の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当金庫が定めた「有価証券等の保有目的分類に関する規程」に従い、適切に処理を行っております。

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	44,623	57,391
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## (9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		イ	ロ	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	28,551	18,295	1	0
2	下方パラレルシフト	0	0	161	63
3	スティープ化	18,505	9,142		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,551	18,295	161	63
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,408		61,434	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する定性的な開示事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動及び将来の収益に与える影響を指しますが、当金庫においては、双方について定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債（預貸金、有価証券、預け金等）を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク△EVE（金利変動に伴う経済価値の変動）及び△NII（金利変動に伴う金利収益の変動額）、BPV法や金利更改による期間収益シミュレーション等について定期的に計測を行い、ALM委員会にて協議・検討を行いながら、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

### (2) 金利リスクの算定方法の概要

#### ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIについて

##### (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

令和3年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.594年です。

##### (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

##### (c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金庫に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっております（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しております。

##### (d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

##### (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。

##### (f) スプレッドに関する前提

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

##### (g) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

##### (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVE及び△NIIについては算定方法に関する変更は行っておりません。

#### ・その他の金利リスクの計測について

内部管理上、△EVE及び△NIIに加え、100BPVの金利リスクを計測しております。

100BPVの金利リスクは、金利が100BP（1%）変動した場合の現在価値の変動額を表しており、自己資本額の一定範囲内に収まるように管理しております。なお、コア預金については内部モデルを使用し、その他の行動オプションについては考慮しておりません。

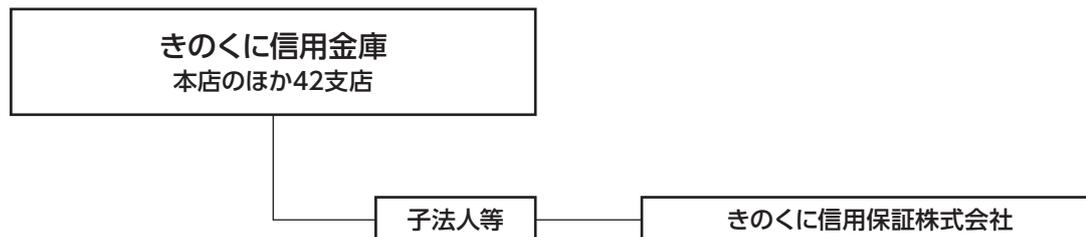
(単位：百万円)

	当期末	前期末
金利ショック（100BPV）に対する損益・経済価値の増減額	18,842	11,843

## 連結情報

### 当金庫グループの主要な事業内容

きのくに信用金庫グループは、きのくに信用金庫およびその子法人等1社により構成され、信用金庫業務を中心に金融サービス等を提供しております。



### 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当庫議決権比率	子会社等の 議決権比率
きのくに信用保証株式会社	和歌山市本町二丁目38番地	信用保証業務	平成10年5月28日	15	10%	—

### 直近の事業年度における事業の概況

令和2年度の連結貸借対照表の総資産額は13,004億円、純資産額652億円となりました。収益面につきましては、経常利益は16億78百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11億4百万円となりました。

また、当金庫グループの健全性・安全性を示す連結自己資本比率は16.37%となりました。

### 連結による最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益(千円)	12,505,249	12,484,200	12,195,586	12,367,727	12,376,903
連結経常利益(千円)	1,768,959	1,846,719	1,741,885	1,609,813	1,678,197
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,232,086	1,309,625	1,215,010	1,060,399	1,104,676
連結純資産額(百万円)	64,742	64,549	65,162	61,265	65,246
連結総資産額(百万円)	1,107,522	1,137,433	1,169,422	1,167,416	1,300,421
連結自己資本比率(%)	18.02	17.65	16.54	15.86	16.37

### 連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	令和元年度	令和2年度
現金及び預け金	376,819	424,953
コールローン	—	—
買入金銭債権	13,503	35,415
金銭の信託	0	0
有価証券	384,340	407,223
貸出金	377,772	419,093
外国為替	157	236
その他資産	7,145	7,273
有形固定資産	6,081	6,304
建物	1,283	1,688
土地	3,854	3,854
リース資産	79	24
建設仮勘定	228	20
その他の有形固定資産	635	716
無形固定資産	140	157
ソフトウェア	119	136
その他の無形固定資産	20	20
繰延税金資産	2,664	1,352
債務保証見返	578	454
貸倒引当金	△1,787	△2,043
資産の部合計	1,167,416	1,300,421

### (負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	令和元年度	令和2年度
預金積金	1,097,856	1,165,561
借入金	4,455	66,411
その他負債	2,188	1,725
賞与引当金	316	321
退職給付に係る負債	480	421
役員退職慰労引当金	69	90
睡眠預金払戻損失引当金	4	2
偶発損失引当金	55	40
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	147	147
債務保証	578	454
負債の部合計	1,106,151	1,235,175
出資金	2,541	2,557
利益剰余金	58,848	59,877
処分未済持分	△0	△1
会員勘定合計	61,389	62,433
その他有価証券評価差額金	810	3,729
土地再評価差額金	△1,556	△1,556
評価・換算差額等合計	△746	2,172
非支配株主持分	622	640
純資産の部合計	61,265	65,246
負債及び純資産の部合計	1,167,416	1,300,421

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
<b>経常収益</b>	<b>12,367,727</b>	<b>12,376,903</b>
資金運用収益	10,059,477	10,041,140
貸出金利息	5,496,403	5,417,655
預け金利息	616,268	635,515
コールローン利息	890	-
有価証券利息配当金	3,777,803	3,765,339
その他の受入利息	168,110	222,630
役務取引等収益	1,387,150	1,358,792
その他業務収益	528,769	194,060
その他経常収益	392,330	782,909
貸倒引当金戻入益	120,572	-
償却債権取立益	72,679	184,416
その他の経常収益	199,079	598,493
<b>経常費用</b>	<b>10,757,914</b>	<b>10,698,706</b>
資金調達費用	464,830	334,040
預金利息	401,030	276,908
給付補填備金繰入額	8,996	7,836
借入金利息	52,300	46,476
コールマネー利息	-	-
その他の支払利息	2,502	2,820
役務取引等費用	1,151,835	1,147,725
その他業務費用	319,564	690,387
経費	8,323,426	7,953,075
その他経常費用	498,256	573,477
貸倒引当金繰入額	-	286,680
その他の経常費用	498,256	286,797
<b>経常利益</b>	<b>1,609,813</b>	<b>1,678,197</b>
<b>特別利益</b>	<b>11,752</b>	<b>-</b>
固定資産処分益	3,699	-
資産除去債務取崩益	8,052	-
<b>特別損失</b>	<b>49,443</b>	<b>159,071</b>
固定資産処分損	39,907	159,071
減損損失	9,536	-
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,572,121</b>	<b>1,519,125</b>
法人税、住民税及び事業税	388,156	192,361
法人税等調整額	100,592	203,914
法人税等合計	488,748	396,276
<b>当期純利益</b>	<b>1,083,373</b>	<b>1,122,849</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	22,973	18,173
親会社株主に帰属する当期純利益	1,060,399	1,104,676

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
<b>(資本剰余金の部)</b>		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	-	-
<b>(利益剰余金の部)</b>		
利益剰余金期首残高	57,892,662	58,848,940
利益剰余金増加高	1,060,399	1,104,676
親会社株主に帰属する当期純利益	1,060,399	1,104,676
土地再評価差額金取崩額	-	-
利益剰余金減少高	104,122	75,888
配当金	101,501	75,888
土地再評価差額金取崩額	2,620	-
利益剰余金期末残高	58,848,940	59,877,728

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	161	167
延滞債権	7,689	10,773
3ヵ月以上延滞債権	120	20
貸出条件緩和債権	1,881	684
<b>合計</b>	<b>9,853</b>	<b>11,645</b>

(注) 子会社等の資産に貸出金はありませんが、当金庫単体のリスク管理債権と同じ金額です。

## 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
きのくに信用保証株式会社  
(2)非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません
- 持分法の適用に関する事項  
該当ありません
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。
- のれんの償却に関する事項  
該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

## ■注記事項 連結貸借対照表関係 (2年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	34年~50年	その他	3年~5年
----	---------	-----	-------

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,647百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
----------	---

「退職給付に係る負債」については、信用庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないうち、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在) 0.7342%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金135百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 

貸倒引当金	2,043百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として4.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響については、今後一定期間続くものと想定し、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当初の想定より変化した場合や、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産 1,352百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 9,632百万円
- 出資1口当たりの純資産額 1,263円95銭
- 金融商品の時価等に関する事項
 

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。	
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。	

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預け金(*1)	424,953	425,705	752
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,996	58,160	164
その他有価証券	348,899	348,899	-
(3) 貸出金(*1)	419,093		
貸倒引当金(*2)	△1,891		
	417,202	424,524	7,321
金融資産計	1,249,052	1,257,290	8,238
(1) 預金積金(*1)	1,165,561	1,166,025	463
(2) 借入金(*1)	66,411	66,597	186
金融負債計	1,231,973	1,232,623	650
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

## (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

## (3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

## 金融負債

## (1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

## (2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	87
組合出資金(*2)	239
合 計	326

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
現金及び預け金(*1)	238,953	136,000	1,000	49,000
有価証券	46,604	121,695	72,142	119,440
満期保有目的の債券	12,210	9,257	-	36,500
その他有価証券のうち満期があるもの	34,394	112,437	72,142	82,940
貸出金(*2)	56,489	149,788	119,106	81,651
合 計	342,047	407,483	192,248	250,091

(\*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
預金積金(*1)	1,097,205	68,127	8	218
借入金	63,044	2,176	1,191	-
合 計	1,160,249	70,303	1,199	218

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,745百万円
年金資産(時価)	3,510
未積立退職給付債務	△234
未認識数理計算上の差異	△186
連結貸借対照表計上額の純額	△421
退職給付に係る負債	△421

## ■注記事項 連結損益計算書関係 (2年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 21円 65銭

※その他注記項目で単体と同じ内容のものは記載を省略しております。

# 連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項

## (1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません

## (2) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	61,313	62,357
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,541	2,557
うち、利益剰余金の額	58,848	59,877
うち、外部流出予定額(△)	75	76
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	336	287
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	336	287
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248	191
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>61,898</b>	<b>62,836</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	140	157
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	140	157
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額(ロ)</b>	<b>140</b>	<b>157</b>
<b>自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)</b>	<b>61,758</b>	<b>62,679</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	370,886	364,234
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,331	△1,727
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,331	△1,727
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,493	18,591
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額(ニ)</b>	<b>389,379</b>	<b>382,825</b>
<b>連結自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>15.86%</b>	<b>16.37%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

### 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。  
 なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
きのくに信用金庫	普通出資	2,557百万円
きのくに信用保証株式会社	非支配株主持分	191百万円

### (3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>370,886</b>	<b>14,835</b>	<b>364,234</b>	<b>14,569</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	351,394	14,055	341,921	13,676
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	90	3	120	4
我が国の政府関係機関向け	454	18	609	24
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,757	2,910	73,927	2,957
法人等向け	49,471	1,978	48,312	1,932
中小企業等向け及び個人向け	117,925	4,717	110,874	4,434
抵当権付住宅ローン	8,979	359	8,611	344
不動産取得等事業向け	14,547	581	13,284	531
3ヵ月以上延滞等	986	39	392	15
取立未済手形	12	0	11	0
信用保証協会等による保証付	3,423	136	2,661	106
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,256	170	3,108	124
出資等のエクスポージャー	4,256	170	3,108	124
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	78,489	3,139	80,008	3,200
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	54,591	2,183	56,832	2,273
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,018	200	5,024	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,249	289	6,740	269
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,629	465	11,411	456
②証券化エクスポージャー	616	24	603	24
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	616	24	603	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,830	833	22,849	913
ルック・スルー方式	20,830	833	22,849	913
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,331	△93	△1,727	△69
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	370	14	540	21
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	46	1
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	<b>18,493</b>	<b>739</b>	<b>18,591</b>	<b>743</b>
<b>ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>389,379</b>	<b>15,575</b>	<b>382,825</b>	<b>15,313</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫グループは、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、金庫の状況を十分に考慮した上で策定された極めて実現性の高いものであります。

## オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を規程に定め、リスクを認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理部会、コンプライアンス委員会等におきまして、検討・協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

#### (4) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

##### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
		国 内	1,085,753	1,188,698	377,340	418,371	296,436	288,135	1,337	2,399	972
国 外	40,893	56,106	-	-	40,893	56,106	-	-	-	-	
地 域 別 合 計	1,126,646	1,244,804	377,340	418,371	337,330	344,242	1,337	2,399	972	557	
製 造 業	43,916	49,459	21,157	25,084	20,936	23,234	-	-	43	34	
農 業、林 業	1,816	1,628	1,816	1,628	-	-	-	-	4	0	
漁 業	455	416	455	416	-	-	-	-	8	7	
鉱業、採石業、砂利採取業	183	160	183	160	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	37,577	51,049	35,888	48,280	1,400	2,601	-	-	51	30	
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	8,913	1,126	1,188	6,202	7,505	-	-	-	-	
情 報 通 信 業	3,834	4,676	492	546	2,201	3,103	-	-	-	-	
運 輸 業、郵 便 業	66,518	59,049	7,926	9,903	58,347	48,851	-	-	-	0	
卸 売 業、小 売 業	31,670	38,807	27,721	34,540	3,626	4,045	0	0	259	222	
金 融 業、保 険 業	451,879	520,727	3,857	3,708	70,342	66,318	0	0	-	-	
不 動 産 業	22,392	21,154	20,421	18,949	1,903	2,203	-	-	99	115	
物 品 賃 貸 業	467	779	467	779	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	2,539	2,920	2,539	2,920	-	-	-	-	16	-	
宿 泊 業	1,527	1,689	1,527	1,689	-	-	-	-	2	2	
飲 食 業	4,964	6,774	4,964	6,774	-	-	-	-	26	39	
生活関連サービス業、娯楽業	4,920	6,014	4,920	6,014	-	-	-	-	33	-	
教育、学習支援業	1,454	1,377	1,454	1,377	-	-	-	-	-	-	
医 療、福 祉	18,045	20,650	18,045	20,650	-	-	-	-	264	-	
その他のサービス	9,385	11,867	9,255	11,802	-	-	-	-	3	2	
国・地方公共団体等	255,056	277,893	82,687	91,514	172,368	186,378	-	-	-	-	
個 人	130,429	130,441	130,429	130,441	-	-	0	0	158	102	
そ の 他	29,939	28,352	-	-	-	-	1,335	2,398	-	-	
業 種 別 合 計	1,126,646	1,244,804	377,340	418,371	337,330	344,242	1,337	2,399	972	557	

＜残存期間別＞

(単位：百万円)

期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
		1年以下	237,552	193,782	31,098	24,973	46,401	46,228	1
1年超3年以下	226,694	243,235	28,271	33,784	86,266	73,297	-	-	
3年超5年以下	113,715	82,173	46,997	41,232	66,580	40,823	-	-	
5年超7年以下	55,306	51,397	37,327	35,413	17,871	15,918	-	-	
7年超10年以下	106,613	154,710	67,383	113,938	37,216	39,771	-	-	
10年超	302,389	372,511	165,503	168,416	75,885	121,094	-	-	
期間の定めのないもの	84,373	146,993	758	612	7,108	7,107	1,335	2,398	
残存期間別合計	1,126,646	1,244,804	377,340	418,371	337,330	344,242	1,337	2,399	

(注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 2. 上記の「業種別」の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には仕組債、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 3. 上記「地域別」のうち国外には、外国証券が分類されております。  
 4. CVARリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和元年度	543	336	-	543	336
	令和2年度	336	287	-	336	287
個 別 貸 倒 引 当 金	令和元年度	1,404	1,451	40	1,364	1,451
	令和2年度	1,451	1,755	30	1,420	1,755
合 計	令和元年度	1,948	1,787	40	1,908	1,787
	令和2年度	1,787	2,043	30	1,756	2,043

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	目的使用		その他		令和元年度	令和2年度		
				令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
製 造 業	72	74	74	172	0	0	72	73	74	172	6	11
農 業、林 業	35	32	32	31	-	-	35	32	32	31	0	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30	25	25	14	-	4	30	20	25	14	-	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	22
卸売業、小売業	414	476	476	476	29	6	385	469	476	476	40	1
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	220	211	211	196	2	18	218	193	211	196	-	14
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	5	5	5	-	-	4	5	5	5	-	-
宿泊業	7	4	4	4	-	-	7	4	4	4	4	-
飲食業	19	14	14	11	-	-	19	14	14	11	1	4
生活関連サービス業、娯楽業	5	5	5	8	-	-	5	5	5	8	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
医療、福祉	399	399	399	633	-	-	399	399	399	633	3	-
その他のサービス	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	163	169	169	171	8	-	155	169	169	171	4	4
その他	28	28	28	27	-	-	28	28	28	27	-	0
合 計	1,404	1,451	1,451	1,755	40	30	1,364	1,420	1,451	1,755	61	66

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。個別貸倒引当金、貸出金償却は、国内のエクスポージャーのみを有しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	393,988	-	521,537
10%	-	39,770	-	33,967
20%	9,022	364,072	13,327	371,252
35%	-	26,147	-	25,118
50%	38,077	1,206	39,772	1,784
75%	-	158,343	-	147,588
100%	1,000	71,289	2,911	63,126
150%	-	546	-	139
250%	-	23,182	-	24,277
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計		1,126,646		1,244,804

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫グループが損失を受けるリスクをいいます。当金庫グループでは、信用リスクを当金庫グループが管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,344	4,680	75,281	61,565	-	-

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループは、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、一般社団法人しんきん保証基金による保証や政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用を伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
① 派生商品取引合計	1,337	2,399	1,337	2,399
外国為替関連取引	1,126	1,575	1,126	1,575
金利関連取引	210	823	210	823
株式関連取引	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	1,337	2,399	1,337	2,399

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループでは、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫グループの市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券関連取引として債券先物取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める「金融派生商品運用基準」の中の運用方針及び運用目的に則り、その範囲内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保等の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクについて適切なリスク管理に努めております。

## (7) 証券化エクスポージャーに関する事項

## イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

## ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,464	-	2,456	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%～50%未満	2,464	-	2,456	-	24	-	24	-
50%～100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%～250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%～400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%～1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫グループが証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫グループが保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金運用・調達規程」等に基づき適正な運用・管理を行っております。

オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、必要に応じてALM委員会に諮り最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から毎月および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫グループは、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは外部格付準拠方式により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

### (5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	4,293	4,293	3,994	3,994
非 上 場 株 式 等	4,951	4,951	4,845	4,845
合 計	9,245	9,245	8,840	8,840

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

			令和元年度	令和2年度
売 却 益			171	233
売 却 損			385	154
償 却			—	—

(注)連結損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

			令和元年度	令和2年度
評 価 損 益			△ 18	717

### 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

			令和元年度	令和2年度
評 価 損 益			—	—

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫グループにおいて、銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものとして株式・優先出資証券等が該当いたします。当該証券取引については当金庫が定める運用枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のバランスを考慮した運用を心掛けております。また、当該取引にかかるリスクの認識については、時価評価・価格変動リスクの計測によって把握しており、定期的にALM委員会等に報告するとともに、運用状況による投資継続の是非についても、常勤理事会での付議・協議を行い適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会公表の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当金庫が定めた「有価証券等の保有目的分類に関する規程」に従い、適切に処理を行っております。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	44,623	57,391
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		イ	ロ	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	28,551	18,295	1	0
2	下方パラレルシフト	0	0	161	63
3	スティープ化	18,505	9,142		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,551	18,295	161	63
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,679		61,758	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する定性的な開示事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動及び将来の収益に与える影響を指しますが、当金庫グループにおいては、双方について定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債（預貸金、有価証券、預け金等）を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク△EVE（金利変動に伴う経済価値の変動）及び△NII（金利変動に伴う金利収益の変動額）、BPV法や金利更改による期間収益シミュレーション等について定期的に計測を行い、ALM委員会にて協議・検討を行いながら、資産・負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

### (2) 金利リスクの算定方法の概要

#### ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIについて

##### (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

令和3年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.594年です。

##### (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

##### (c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金庫に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫グループにとって有利な調達となっております（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫グループでは、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しております。

##### (d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

##### (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。

##### (f) スプレッドに関する前提

リスクフリーレート金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

##### (g) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

##### (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVE及び△NIIについては算定方法に関する変更は行っておりません。

#### ・その他の金利リスクの計測について

内部管理上、△EVE及び△NIIに加え、100BPVの金利リスクを計測しております。

100BPVの金利リスクは、金利が100BP（1%）変動した場合の現在価値の変動額を表しており、自己資本額の一定範囲内に収まるように管理しております。なお、コア預金については内部モデルを使用し、その他の行動オプションについては考慮しておりません。

(単位：百万円)

	当期末	前期末
金利ショック（100BPV）に対する損益・経済価値の増減額	18,842	11,843

# 手数料一覧 (令和3年7月1日現在)

※記載の金額には10%の消費税等が含まれています。

※最新の手数料については当金庫HPをご確認ください。

## 為替手数料

		3万円未満	3万円以上
窓口	電信扱い・文書扱い 注1)	他行宛 660円 当庫本支店宛 330円 当庫自店宛 330円	880円 550円 550円
	A T M	カード振込 (キャッシュカードによる振込)	他行宛 330円 当庫本支店宛 110円 当庫自店宛 110円
現金振込		他行宛 440円 当庫本支店宛 220円 当庫自店宛 220円	660円 440円 440円
		M	他行宛 330円 当庫本支店宛 110円 当庫自店宛 無料
為替自動振込			他行宛 440円 当庫本支店宛 220円 当庫自店宛 220円
	送金	他行宛 880円 当庫本支店宛 440円	
FAX振込サービス 注2)		他行宛 550円 当庫本支店宛 220円 当庫自店宛 110円	660円 440円 330円
	テレホンバンキングサービス 注2)	他行宛 440円 当庫本支店宛 220円 当庫自店宛 110円	660円 440円 330円

※1) 当庫自店宛は電信扱いのみのお取扱いとなります。  
 ※2) FAX振込サービス、テレホンバンキングサービスの新規お申込は受け付けておりません。  
 ※ATM振込の場合、お客様のご利用されるキャッシュカード、ご利用の時間帯により、別途ATM取扱い手数料が必要となる場合がございます。

代金取立	同府県内宛(同一交換所内・集中取立)		220円
	同府県内宛(同一交換所外・集中取立)		440円
	同府県内宛(個別取立)		880円
	同府県外宛(集中取立)		660円
	同府県外宛(個別取立)		880円

## その他の為替手数料

- 振込・送金の組戻し手数料 1通につき 1,100円
- 取立手形の組戻し手数料 1通につき 1,100円
- 取立手形店頭呈示手数料 1通につき 1,100円
- ただし、1,100円を超える実費を要する場合は、その実費
- 不渡手形返却手数料 1通につき 1,100円

## 即入金処理の手形・小切手の手数料

- 和歌山県内ならびに大阪手形交換所加盟の店舗 1通につき 無料  
1通につき 220円
- 上記以外の店舗

## 為替関連手数料

アンサーサービス	照会サービス	無料
サービス	入出金明細通知サービス	月額1,650円
H B	資金移動サービス	月額1,650円
F B	タイムリーサービス(一括データ伝送サービス)	月額1,100円
VALUXサービス		月額3,300円
FAX振込サービス		月額1,650円
登録総合振込	紙ベース	月額1,650円
登録給与振込	紙ベース	月額1,650円
為替自動振込	データ登録・変更手数料(1振込につき)	1件220円
きのくにインターネットバンキング(個人用)		月額 無料
きのくにインターネットバンキング(法人用)	オンラインサービス(照会・資金移動)のみ	月額2,200円
	一括データ伝送サービスのみ	月額1,100円
	オンラインサービス+一括データ伝送サービス	月額3,300円

## ATM・取扱い手数料

○きのくに信用金庫のATMをご利用の場合

		8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
当庫カード	お引き出し	平日	無料		※1		
	お預け入れ	土曜日	無料		※2		
		日曜日・祝日	無料				
他信金カード	お引き出し	平日	110円	無料	110円	※3	
	お預け入れ	土曜日	110円	無料	110円		
		日曜日・祝日	110円				
銀行・信託・労働金庫ゆうちょカード	お引き出し	平日	220円	110円	220円	※4	
	お預け入れ	土曜日	220円	110円	220円	※5	
		日曜日・祝日	220円				

ご注意  
 ●ATMによってご利用日・ご利用時間・ご利用できるお取引内容が異なる場合がありますので、ご利用の際はご確認ください。  
 ●他金融機関のカードご利用日・ご利用時間・ご利用限度額はカード発行金融機関にてご確認ください。  
 ※1 当座預金(カード・通帳)は、土曜日・日曜日・祝日のお預け入れはできません。  
 ※2 当座預金のお預け入れは、平日8:00~15:00です。  
 ※3 土曜日のご利用につきましては、信用金庫により無料時間帯であっても手数料が必要となる場合があります。  
 ※4 信用組合、労働金庫、ゆうちょ、第2地銀の一部カードはお預け入れのお取引が可能です。  
 ※5 一部の銀行カードは取扱いしておりません。

きのくに信用金庫のキャッシュカードは他金融機関でもご利用できますが、ご利用時間および利用手数料は各金融機関によりまして異なる場合がございます。詳しくはご利用される金融機関にてお問い合わせください。

## 当座関連手数料

小切手帳	署名判無し	1冊(50枚)につき	1,100円
	署名判印刷	1冊(50枚)につき	1,100円
手形帳	署名判無し	1冊(50枚)につき	2,200円
	署名判印刷	1冊(50枚)につき	2,200円
署名判登録料		1口座につき	5,500円
手形貸付用手形用紙		1枚につき	22円
当座預金開設手数料		1口座につき	11,000円

## 融資関係手数料

住宅取得資金に係る年末残高等証明書		無料	
住宅ローン実行手数料 (きのくに信用保証済の場合)	融資額 1,000万円未満	33,000円	
	融資額 1,000万円以上	55,000円	
住宅ローン実行手数料 (一社)しんきん保証済(全国保証済の場合)	融資額 1,000万円未満	55,000円	
	融資額 1,000万円以上	110,000円	
住宅ローン繰上返済手数料等 (固定金利選択型以外)	一部・全部繰上返済	5,500円	
	その他条件変更(金利変更等)	11,000円	
住宅ローン繰上返済手数料等 (固定金利選択型)	中途より固定金利を選択の都度	11,000円	
	一部繰上返済	変動金利選択中	5,500円
		固定金利特約中	22,000円
	全部繰上返済	平成23年10月31日迄の実行分	33,000円
		平成23年11月1日以降の実行分	変動金利利用中 5,500円 固定金利利用中 33,000円
その他条件変更	11,000円		
不動産担保取扱手数料	抵当権・根抵当権設定額 1,000万円以下	22,000円	
	1,000万円超3,000万円以下(プロパー住宅ローンを含む)	33,000円	
不動産担保取り扱いはり手数料	担保資産の調査・設定・管理事務手数料等	55,000円	
	融資資金返済条件変更手数料	1件につき 11,000円	
保証書等の発行手数料 (根)抵当権担保解除手数料		1件につき 11,000円	
主債務の履行状況に関する情報提供書の発行手数料 注)令和2年4月以降保証契約を締結した保証人の方からの請求を対象とします。		1件につき 1,100円	

## その他手数料

自己宛小切手発行手数料	1通につき	550円	
通帳・証書喪失再発行手数料	1通につき	1,100円	
キャッシュカード・ローンカードの毀損・喪失再発行手数料	1枚につき	1,100円	
残高・利息証明発行手数料	制限用紙	都度発行 550円 数値確認 440円	
	制限用紙以外	監督法人用 3,300円 その他 2,200円	
		口座振替手数料(契約書による振替)	1件につき 110円以上
	しんきん自動集金サービス手数料	Eメール方式	月額 1,100円
その他		1件につき 132円 143円以上	
取引履歴照会表作成料 (1年以内あたり)	1口座につき	550円	
	1顧客につき	1,100円	
未利用口座管理手数料(年間)	1口座につき	1,320円	
個人情報開示請求手数料	当庫所定の手数料を申し受けます。		
貸金庫(年間使用料)	手動	1種(小)	15,560円
		2種(中)	15,840円
		3種(大)	21,120円
		4種(特大)	26,400円
	半自動	1種(小)	10,560円
2種(中)		15,840円	
3種(大)		21,120円	
全自動	1種(小)	15,840円	
	2種(中)	31,680円	
3種(大)	39,600円		

※貸金庫については、店舗により、取扱種類・大きさが異なります。

夜間金庫使用料 (年間使用料)	基本料	52,800円			
	入金取扱帳1冊につき	11,000円			
保護預り手数料(年間)	国債口座管理手数料を除く	1,320円			
両替・硬貨精査手数料	両替機利用手数料 (両替機設置店のみ)	A型機	取扱枚数(硬貨+紙幣) 手数料		
		B型機	1枚~49枚	無料	
	50枚~1,000枚		200円		
	1,001枚~1,600枚		400円		
	窓口両替手数料	取扱枚数	1枚~49枚	無料	
50枚~500枚			330円		
硬貨精査手数料 (硬貨の合計枚数)		501枚~1,000枚	660円		
		1,001枚以上500枚ごとに	330円加算		
一週間の訪問回数	1回	2回	3回	4回	5回
集金手数料(月額)	6,600円	13,200円	19,800円	26,400円	33,000円

※大量の現金のお取扱いにつきましては、上記手数料に別途加算させていただきます。

※くわしくは窓口へお問い合わせください。(令和3年4月1日現在)

# 法令による開示項目一覧

本冊子は信用金庫法第89条に基づき、ディスクロージャー誌として作成した資料です。

## ○単体における開示項目（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	工. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	(4) 金融ADR制度への対応
(1) 事業の組織	オ. 受取利息及び支払利息の増減	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	カ. 総資産経常利益率	
(3) 会計監査人の氏名又は名称	キ. 総資産当期純利益率	
(4) 事務所の名称及び所在地	② 預金に関する指標	
2. 金庫の主要な事業の内容	ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
3. 金庫の主要な事業に関する事項	イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
(1) 直近の事業年度における事業の概況…表紙裏面	③ 貸出金等に関する指標	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	ア. 手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
① 経常収益	イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
② 経常利益又は経常損失	ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
③ 当期純利益又は当期純損失	エ. 使途別の貸出金残高	
④ 出資総額及び出資総口数	オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑤ 純資産額	カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
⑥ 総資産額	④ 有価証券に関する指標	
⑦ 預金積金残高	ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	
⑧ 貸出金残高	イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
⑨ 有価証券残高	ウ. 有価証券の種類別の平均残高	
⑩ 単体自己資本比率	エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
⑪ 出資に対する配当金	4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
⑫ 職員数	(1) リスク管理の態勢	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	(2) 法令遵守の態勢	
① 主要な業務の状況を示す指標	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率		
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支		
ウ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		
		5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
		(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
		① 破綻先債権に該当する貸出金
		② 延滞債権に該当する貸出金
		③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
		(3) 自己資本の充実の状況等
		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
		① 有価証券
		② 金銭の信託
		③ 第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）
		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
		(6) 貸出金償却の額
		(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
		6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの
		7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

## ○地域密着型金融への取組み 4～7・12・13

## ○金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示 26

## ○連結における開示項目（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業内容及び組織の構成	(1) 直近の事業年度における事業の概況	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書
(2) 金庫の子会社等に関する事項	(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
① 名称	① 経常収益	① 破綻先債権に該当する貸出金
② 主たる営業所又は事務所の所在地	② 経常利益又は経常損失	② 延滞債権に該当する貸出金
③ 資本金又は出資金	③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 事業の内容	④ 純資産額	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
⑤ 設立年月日	⑤ 総資産額	(3) 自己資本の充実の状況等
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	⑥ 連結自己資本比率	(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		



発行:令和3年7月 きのくに信用金庫 総合企画部

〒640-8655 和歌山市本町二丁目38番地

TEL 073-432-5000 (代)

ホームページ <https://www.kinokuni-shinkin.jp/>

本紙は適切に管理された森林 (FSC® 認証林) およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた「FSC® 認証紙」を使用しています。インキは環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。印刷は、有害な廃液を出さない水なし方式を採用しています。